

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
大阪外国語大学

「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」ワークシート

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人大阪外国語大学
- ② 所在地
大阪府箕面市粟生間谷東8丁目1-1
- ③ 役員の状況
学長 是永 駿 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
理事 3名 (うち非常勤1名)
監事 2名 (うち非常勤2名)
- ④ 学部等の構成
外国語学部、大学院言語社会研究科、日本語日本文化教育センター、
附属図書館、情報処理センター、保健管理センター
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成18年5月1日現在)
- | | | | |
|-------|------------|--------|-------------|
| 【学生数】 | 外国語学部 | 4,570名 | (うち留学生 43名) |
| | 大学院言語社会研究科 | 328名 | (うち留学生 71名) |
| 【教員数】 | | 181名 | |
| 【職員数】 | | 75名 | |

(2) 大学の基本的な目標等

- 国立大学法人大阪外国語大学 (以下「本学」という。)の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。
- 本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。
- 1 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通曉した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。
 - 2 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。
 - 3 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。
 - 4 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。
 - 5 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。

(3) 大学の沿革

本学は、大正10年(1921年)3月、大阪の実業家、林蝶子女史(1873-1945)が、「大阪に国際人を育てる学校を」という理念のもとに、学校設置資金として、私財100万円を国家に寄付されたことに遡る。政府は、この寄付金を基に同年12月、本学の前身大阪外国語学校(当時は9語部)を大阪市天王寺区上本町8丁目の地に創設した。その後、昭和19年(1944年)4月、大阪外事専門学校と改称され、昭和24年(1949年)5月に国立学校設置法の施行により、大阪外国語大学(当時12語学科)として発足したものである。

キャンパスは、学舎の戦災による戦後の高槻市への移転の一時期を除き、開学の地、大阪・上本町にあったが、大学の発展とともに狭あいとなり、昭和54年(1979年)9月箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを理念としている。具体的には、25の専攻語(中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)を中心に関連諸言語も含めた言語と地域の文化(歴史、文学、社会等)に関する教育研究を行う一方、世界的視野から言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、環境・開発等に関する教育研究を行っている。

また、日本語日本文化教育センター(平成17年4月に留学生日本語教育センターから改称)において、世界各地の多様な留学生を対象に、日本語及び日本文化に関する教育を提供している。

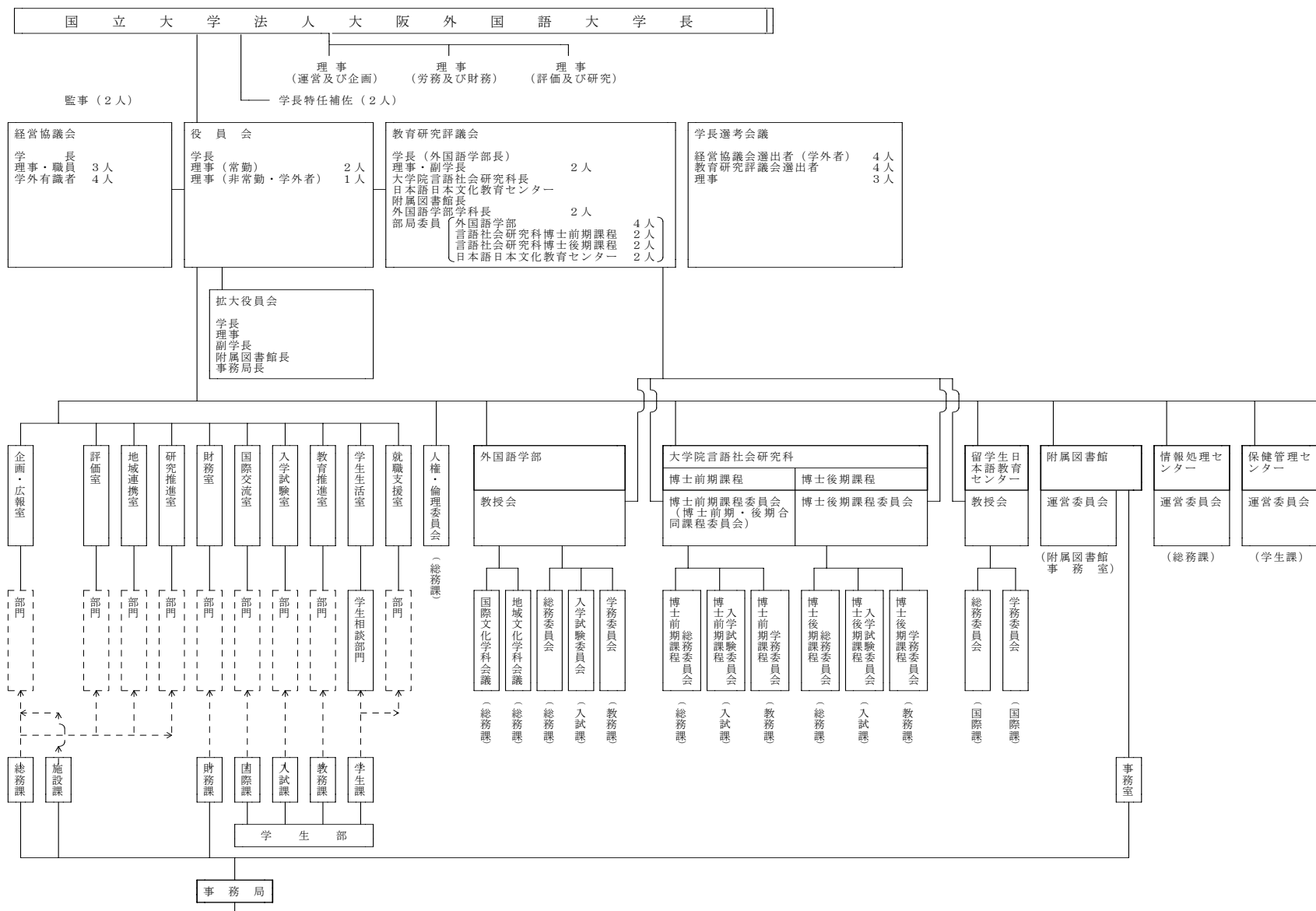
さらに、平成9年4月、近年ますます地球規模で変動する世界情勢の中にあって、21世紀を展望する学問への社会的要請に応えるため、これまでの外国語学研究所(修士課程)を廃止し、新たに言語社会研究科(区分制博士課程)を設置した。

なお、平成18年3月に大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合を推進することについての合意書を締結し、両大学の統合の設置計画書が平成18年11月に大学設置・学校法人審議会において、認可された。

(4) 大学の機構図

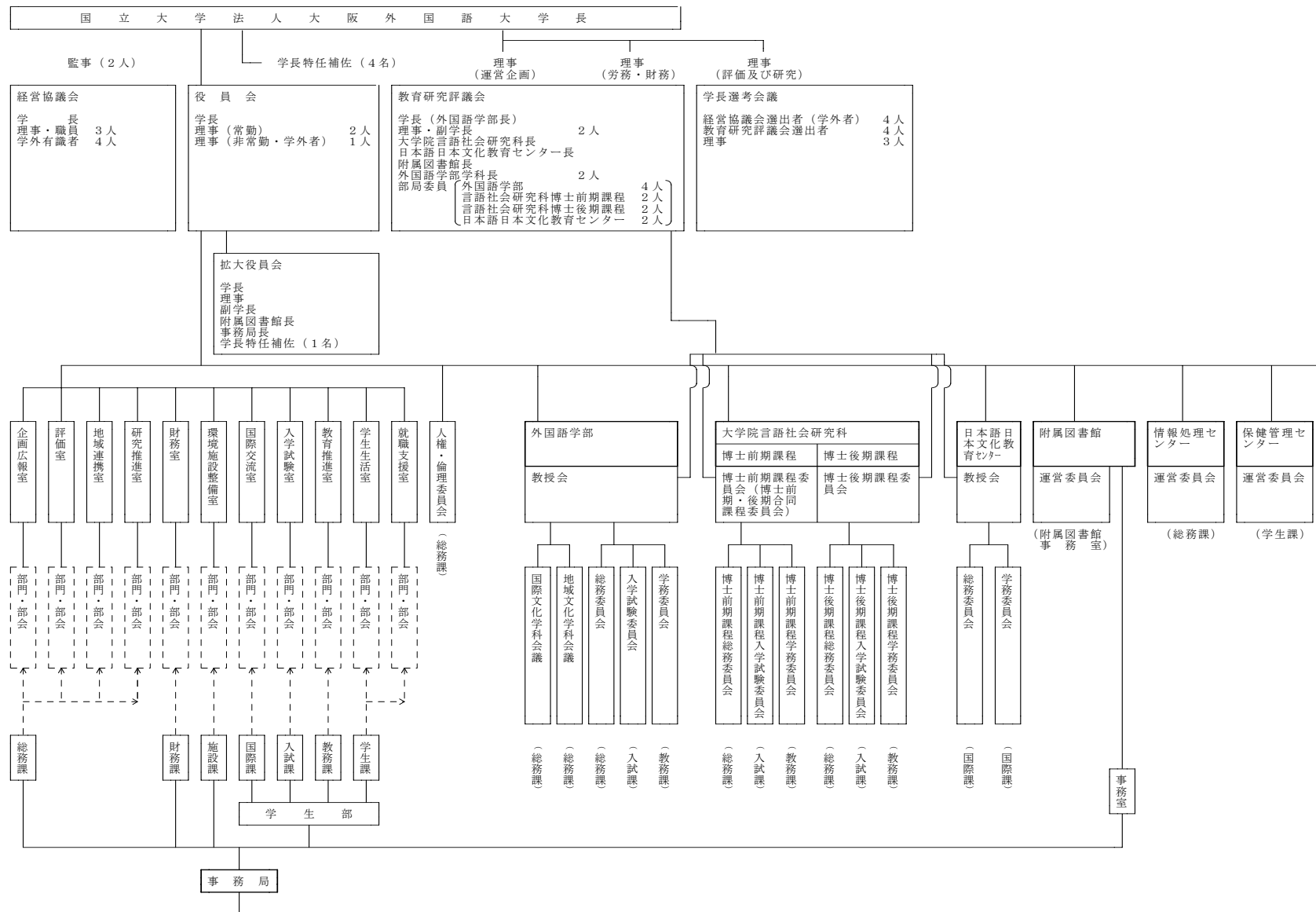
- 別紙のとおり。

大 学 組 織 基 本 概 念 図 (平成17年4月1日現在)



凡例
 ← --- は、各室への事務系職員の主たる派遣関係を示す。
 委員会・会議の下の括弧書きは、主たる庶務担当課等を示す。

大学組織基本概念図 (平成18年4月1日現在)



凡例
 ← --- は、各室への事務系職員の主たる派遣関係を示す。
 委員会・会議の下の括弧書きは、主たる庶務担当課等を示す。

全体的な状況

I 中期計画の全体的な進捗状況

法人化3年目となる平成18年度は、平成17年度に把握した問題解決のための具体策の策定や改善策の実施、平成17年度に整備した体制や仕組みの検証など、中期計画の達成に向け、次のステップへ進むための体制を強化しつつ、大阪大学との再編・統合の詳細な検討や職員評価システムの構築、インターンシップの導入など全体として概ね順調に計画を実施しているといえる。

なお、平成18年3月大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合推進の合意が締結されたことにより、新たな入試制度の実施、外国部学部の学科・専攻のあり方の見直しなど、再編・統合により直接的に影響を受ける計画については、計画の見直しを検討する必要が生じることとなった。

II 各項目別の状況のポイント

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 法人の運営組織（11室体制）の見直し・充実（関連年度計画47-1）
- 平成17年度に引き続き、学内の研究資金の配分に競争原理を導入した。「特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ」の予算枠を設定して、重点的研究テーマに即した学内共同研究プロジェクト等を選考の上、平成18年度当初予算として配分（関連年度計画50-1）
- 平成17年度予算の執行状況に関する検証結果などを踏まえ、年度計画など法人の運営に関する事項の実質的な立案・実施に伴う各室・部局を単位として戦略的・効果的な資源配分を継続（関連年度計画50-3）

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 大阪大学との統合推進の合意に基づき詳細な検討を進める。（関連年度計画54）

(3) 人事の適正化に関する目標

- 講師以下の教員の昇任時における審査方法の具体案を策定（関連年度計画55-1）
- 職員評価システム及びインセンティブシステム（第1次案）の導入（関連年度計画60-2）

(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ペーパーレス化・マニュアル化・アウトソーシングなどを含む事務の効率化・合理化を踏まえた事務組織及び職員配置に着手（関連年度計画65、66、67、69-1、69-2）
- 学内WEBグループウェアの教員への利用拡大（関連年度計画69-1、69-2）

2. 財務内容の改善

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 - 研究助成金の公募や学内外のプロジェクト研究などの情報を蓄積し、共有（年度計画71-2）
 - 出版助成などによる増収方策の実施（年度計画71-3）
- (2) 経費の抑制に関する目標
 - 教員の授業担当数や開設授業コマ数の見直し（関連年度計画72-1）
 - 職員のアウトソーシング、省エネルギーの推進による経費の削減（年度計画72-2、72-4）
- (3) 資産の運用管理の改善に関する目標
 - 既存施設の有効活用のための配置計画の実施（関連年度計画74）

3. 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 評価の充実に関する目標
 - 自己点検・評価報告書に基づく外部評価の実施（関連年度計画75-2）
- (2) 情報公開等の推進に関する目標
 - 社会の意見を反映する有効なシステムの構築（関連年度計画76-1）

4. その他の業務運営に関する重要事項

- (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標
 - 施設保全、施設老朽化対策の取組（関連年度計画77-1～3）
- (2) 安全管理に関する目標
 - 学内の交通安全対策の強化（関連年度計画78-1）
 - バリアフリー化、緑化による環境保全の取組（関連年度計画78-2～3）
 - 学生の定期健康診断の受診率向上に向けて規程を作成（関連年度計画80-4）

5. 教育研究等の質の向上

- (1) 教育の成果に関する目標
 - 日本語日本文化教育センターにて国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生）の予備教育を中心に、日本語日本文化研究留学生や教員研修留学生などを対象に、多様な留学生教育を実施（関連年度計画4-1～5、5-1～7）
- (2) 教育内容等に関する目標
 - 各種の入学試験においてアドミッションポリシーに則った評価方法を導入（関連年度計画7-3）

○平成16年度に外国語学部と大学院言語社会研究科で試行的に実施した「授業効果調査」を全部局で実施（関連年度計画12-1～2）

(3) 教育の実施体制等に関する目標

○平成17年度に引き続き、「FD・学生指導担当者合同研修会」を実施（関連年度計画22-2）

○平成19年度からの Semester 制の導入（関連年度計画23）

○短期留学推進制度（受入れ・派遣）の充実（関連年度計画25-1～3）

○附属図書館の開館時間帯及び開館日の見直し（関連年度計画26-1）

○附属図書館と箕面市立図書館による連携・協力（関連年度計画26-5）

(4) 学生への支援に関する目標

○学内移動経路の変化に伴う変化を調査し、福利厚生施設の適正配置と有効利用（関連年度計画28-2）

○メンタルケア・セクシュアルハラスメント講演会の実施（関連年度計画28-7、29-4）

○インターンシップの単位化の実現（関連年度計画30-3）

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○過去3年間の研究状況のWEB版の公表（関連年度計画33-2）

○科学研究費申請において先端的研究プロジェクトの立案、申請（関連年度計画34）

(6) 研究実施体制等の整備に関する目標

○内地研究員の制度の実施（関連年度計画37-2）

(7) 社会との連携、国際交流に関する目標

○箕面市との連携事業の開拓（関連年度計画39-1）

○JTB カルチャーサロン大阪外国語大学講座の開講（関連年度計画39-2）

○平成17年度に引き続き、大阪府との連携による受託研究「外国人サポーター1,000人プロジェクト」を実施（関連年度計画40-1）

○学術交流協定締結項、学生交流覚書締結校の拡充（関連年度計画43-1、43-2）

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。 ○ 教員と事務職員との役割分担を見直す。経営の観点から、運営の効率化、人員の適正な配置を図る。 ○ 資源配分に際しては、本学の基本目標に沿って重点的に配分する。
------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【47】平成16年度から、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営を遂行するため、各種運営システムの構成員、規模等を点検し、必要に応じて整理・再編を行う。(企画広報室)	47-1 企画広報室において、法人の運営の効率化、人員の適正な配置を図るため平成17年度に実施した法人の運営に関する問題点の検証結果に基づいて平成18年度から新たに発足した11室体制が、効率的に機能しているかを検証する。新設の環境施設整備室、スリム化した企画広報室、体制が強化された教育推進室を重点的に点検する。	18	IV	平成18年度からの11室体制が効率的に機能しているかについて、検証を行った(11~12月)。新設の環境施設整備室、スリム化した企画広報室、体制が強化された教育推進室を重点的に点検した結果、次のとおりであった。 ① 環境施設整備室においては、企画広報室から独立したことにより、打合せの円滑化、資料作成業務の軽減化が図られ、検討事項について早期に対応できるようになった。企画広報室においては、室会議の年間開催回数削減、1回の所要時間の短縮、一部議題の次回送りの解消、事務系室員の他室との重複の縮減による負担軽減が図られた。 ② 教育推進室においては、平成18年度当初に所掌事項及び室員の追加を行ったが、調査結果の分析・検討の結果、機動的運営を重視することで、人事異動等による室員の機械的な欠員の補充をしなかった。 その他、調査結果を分析・検討した結果に基づき、地域連携室会議に関係課の事務職員を陪席させること、就職支援室については学生課就職部門の職員を2名とも室員とすることを平成19年から実施することとしたことなど、年度計画を上回って実施した(3月)。	2
【48】平成16年度から、大学院言語社会研究科に	48 大学院言語社会研究科の人員配置などについて	18	IV	大学院言語社会研究科の人員配置について、①現体制は概ね適正な教員配置であること②研究指導体制を再検	2

<p>究科長を置き、運営体制の充実、強化を図る。</p>	<p>の点検結果を基に、研究科の運営体制の改善策の重点項目を選定する。</p>			<p>討する必要があること③研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの設置を検討する必要があること等の点検結果を踏まえ、更に大阪大学との統合を見据えて、統合の計画を作成し、設置計画が平成18年度に大学設置・学校法人審議会において認可された。その計画の中で、新たに設置することとしている大阪大学言語文化研究科言語社会専攻において、博士前期課程では主指導教員1名、副指導教員1名、博士後期課程では主指導教員1名、副指導教員2名の指導体制とし、また、教育プログラムとして高度職業人コース（英語教員リカレント・コース及び中国語教員リカレント・コース）、地域言語文化研究コース、海外連携特別コースを設置することとした。</p>		
<p>【49】平成16年度から、教員と事務職員からなる一体的な運営組織（10室体制）を設置し、大学運営業務の一層の充実、強化を図る。運営の効率化、人員の適正な配置を図るため、平成18年度末までに運営に関する問題点を検証する。（企画広報室、評価室）</p>						
<p>【50】業績評価に基づき、学内資源配分を戦略的かつ機動的に行う。（財務室、評価室）</p>	<p>50-1 財務室において、教育研究に係る競争的な環境を創出するため、全学的な予算額を踏まえ、引き続き公募採択型のプロジェクト経費の予算枠を設定する（6月）。</p>	18	III	<p>平成18年度においても引き続き、公募採択型のプロジェクト経費である特別研究費Ⅰ及び特別研究費Ⅱの予算を当初配分した（4月）。本予算により学内公募を行い、特別研究費Ⅰでは出版助成3件を含む21件を、特別研究費Ⅱでは7件の学内プロジェクトを採択し、研究活動を支援した。</p>	1	
	<p>50-2 財務室において、学長のリーダーシップのもと、全学的な予算額を踏まえ、引き続き経営戦略の観点から重点的に予算投入可能な予算枠を設定する（6月）。</p>	18	III	<p>平成18年度には対前年度比約5.5%増となる「学長配分戦略的経費」の予算を年度当初に配分した（4月）。本予算は学長のリーダーシップの下に、海外の学術交流協定締結校との国際交流に関する経費、言語教育到達度評価制度の構築に関するシンポジウム等の報告書刊行経費、学内環境整備経費に配分した。</p>	1	
	<p>50-3 財務室において予算配分重点事項を設定し、各室・部局から提出される予算要求について事業の見直しを含めた戦略的な観点から精査し、平成19年度学内予算配分案を作成する（6月）。また、予算要求を精査する際には、各室・部局の平成17年度予算の執行状況、年度計画等の達成状況及び平成18</p>	18	IV	<p>平成19年度予算配分においては、評価室からの平成17年度計画の達成状況に関する資料、平成18年度予算の執行状況等を勘案して各室・部局からの要求書を精査し、既定経費については3%の減額とする一方で、次のとおり戦略的・効率的な学内予算配分案を作成した（3月）。</p> <p>(1) 年度計画の着実な実施のための職員評価システムの導入、学習環境の整備のための附属図書館の設備充実に重点的に配分した。</p> <p>(2) 学長のリーダーシップで戦略的に執行する学長配分戦略的経費は、平成17年度比約5.5%増とした平成18年度配分額を確保した。</p> <p>(3) その他、障害学生等の学習支援経費、これまでの本</p>	2	

	年度の予算執行状況を勘案する。		<p>学における学術出版物の文献目録を集積し論集として発行する経費、など意欲的な取り組みを支援する予算編成とした。</p> <p>また、学生の学習環境の整備などのために平成18年度予算配分において新たに設定した「教育基盤充実経費」により、附属図書館の閲覧室拡充のための改修工事や、教育効果を上げるため教室の防音改修工事等を行い、年度計画を上回って実施した（9月、3月）。</p>		
			ウェイト小計	8	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目
標

- 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組を図る。
- 大学院博士前期課程に高度専門職業人コースの設置を目指す。
- 他大学等との再編・統合を検討し、連携強化を進める。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【51】平成16年度から、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直し、社会人にも配慮した教学体制を維持しつつ、平成18年度末までに、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指す。また、社会的ニーズを勘案しながら、新しい専攻語の開設の是非も検討する。（教育推進室、企画広報室）	51-1 企画広報室は、新しい専攻語開設の可否に関して平成16年度に取りまとめた答申を再検討し、新規に開設すべき専攻語候補案を作成するとともに、募集開始に至るまでの手順を定める。	18	III	平成16年度に取りまとめた答申を再検討し、新しい専攻語開設の必要性を確認した。次に、過去10年間の概算要求において新規開設の要求のあった言語を対象として候補となる言語を選定し、新規開設専攻語候補案を作成した。続いて、新規開設専攻語候補から1言語を選定するための基準、募集学生数と教育体制の調整、役員会の決定、および受験生への周知と教員公募の4点からなる募集開始に至るまでの手順を定めた（3月）。	1
	51-2 教育推進室は、学長任命による新研究組織の構想検討ワーキンググループの報告に基づき、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を図る。	18	III	学長任命ワーキンググループによる新研究組織「人類言語研究機構」の構想の中核は、「企画・支援のための部門」の充実と「プロジェクト型の研究体制」の導入にある。一方、大阪大学との再編・統合により、平成19年10月に創設が予定されている「世界言語研究センター」において、新研究組織「人類言語研究機構」の構想に基づく教育資源の有効な配置が実現できるように協議を行った（3月）。	1
【52】平成18年度を目標として、特色ある副専攻語教育支援プログラム実施体制の充実と強化を目指す。（教育推進室）	52-1 教育推進室は、平成17年度に検討された副専攻語教育を充実させるための方策に基づき、副専攻語として開設する言語の増減、必要単位数の変更などの検討に着手し、中間報告を取りまとめる。	18	III	副専攻語は、大阪大学との統合後は、科目自体が廃止され、新入生向けの外国語科目については新たな枠組みが制定されることになった。この点を踏まえて、現在の副専攻語の充実について検討し、「少人数化」を優先することを確認した。また、統合後の新課程における外国語科目（中上級科目）の充実について、前年度作成の報告書「特色ある副専攻語プログラムのために」を基礎として、当該科目の主要部となる英語教育の内容、英語以外の言語の種類と内容及び必要単位数についてさらに検討し、報告書にとりまとめた（3月）。	1

	52-2 教育推進室は、専攻語実習において導入した到達度目標の記述を副専攻語においても導入するための検討に着手し、中間報告を取りまとめる。	18	III	副専攻語での到達目標記述を、内容およびレベル設定について検討を行った。副専攻語は、専攻語実習よりも授業開講時間数が少ないことを考慮し、専攻語1、2年用到達度のCEFR記述でのレベルから平均して1(-2)段階落とした表記にする方向などを、「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」としてまとめた(2月)。	1	
	52-3 教育推進室は、副専攻語を担当する非常勤講師間の連携の強化のため、必要な体制の整備に着手し、中間報告を取りまとめる。	18	III	副専攻語を担当する非常勤講師間の連携を強化する方策のうち、「非常勤講師を対象にした全体説明会」等について検討し、そのメリット・デメリットを報告書にとりまとめた。そのほか、学務情報システムの「掲示板」の機能を活用した非常勤講師間の連絡手段の提供についても検討を行った(3月)。	1	
【53】平成18年度末までに、大学院博士前期課程に、修士論文提出を選択制にした高度専門職業人コースの設置を目指す。具体的には、多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との調整を進め、実習体制の整備を図る。また、高等学校・中学校などの英語教員の再教育を行う専修コースの設置の導入を平成16年度中に検討する。さらに、平成18年度末までに推薦入試制度や飛び入学制度の導入を検討する。(企画広報室、教育推進室、入学試験室)	53-1 教育推進室は、前倒しに開設した「通訳翻訳学専修コース」及び「英語教員リカレントプログラム」の問題点の検証を踏まえ、より教育効果があがるよう、改善策を行う。	18	III	「通訳翻訳学専修コース」の問題点については、修士論文の代わりに課されることになった「課題研究」のあり方が未整備であったため、「課題研究」の提出に至るまでの研究指導プログラムやその体裁について取り決め、文書化したものを学生に配布し、周知を計った(4月)。「英語教員リカレントプログラム」の問題点については、受講生を対象にアンケートを実施し、その結果を検証したところ、過半数以上の学生が本プログラムのカリキュラムは適切であり、履修内容を将来に活かすことができると考えており、特に改善を施す必要はないことが確認された(3月)。	1	
	53-2 教育推進室は、推薦入学制度や飛び入学制度について、近隣大学との整合性を図りつつ、導入を検討する。	18	III	大学院での推薦入学や飛び入学制度について、近隣の大学との整合性を図るため、大阪大学等の状況を調査し、これらの制度の本学への導入を検討した結果、推薦入学に関しては現時点で導入する段階にはないことを確認し、飛び入学制度については、導入を視野に入れつつ、慎重な議論を重ねていくべきであるとの結論に達した。	1	
【54】平成16年度から、大阪大学との間に協議機関を設置し、平成18年度末までに、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。(企画広報室)	54 大阪大学との間で締結した統合推進の合意書に基づき、両大学で組織する統合推進協議会において、統合に向けた詳細な検討を進める。	18	III	大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置(6回開催)し、統合に係る基本方針に関する重要事項、統合後の大学の運営等に関する事項等を検討するとともに、7つの専門部会(経営企画、教育・研究、人事労務、財務、評価、情報基盤、国際交流)を設置し詳細な検討を行った。	1	
				ウエイト小計	8	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進し、適格な人材の幅広い採用を図る。 ○ 教職員の能力を十分に発揮させ、業績に基づいた適正な給与システムの整備を図る。また、中・長期的な観点に立った教職員の計画的かつ効率的な配置を行う。 ○ 事務職員の資質、能力、専門性の向上や組織の活性化を図る。 ○ 教職員の倫理の保持に努める。
------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
【55】教員の採用は公募を原則とし、平成16年度から、任期制など多様な任用形態の導入を検討する。(企画広報室)	55-1 任期制度など多様な任用形態の導入を検討するため、企画広報室において、任期制の教員制度について前年度作成した導入案に基づき、講師以下の教員の期限付き雇用に関する規程案を検討する(9月)。それと同時に、講師あるいは助教授への昇任時における審査方法の具体案(レフリー制度のある学会誌への掲載論文数、全国学会での論文の口頭発表数などに関する規定)を策定する(9月)。	18	III	任期制の教員制度について、平成17年度に作成した導入案に基づき、講師以下の教員の期限付き雇用に関して、①助手又は講師の任期を3年とし、再任は1回のみとする。②任期中の昇任については、具体的な昇任審査基準を設ける等の規程案を検討した。 また、講師あるいは助教授への昇任時における研究業績の審査において、学会における研究発表については、公開された要旨があることを条件とする研究業績の審査に関する申し合わせ修正案を策定した(12月)。	1
	55-2 企画広報室は、希望あるいは勸奨による特任教授制度について、前年度の調査結果に基づき報告を取りまとめる(12月)。	18	III	平成17年度に実施した調査に基づき、且つ本学の実情を勘案した結果、特任教授制度の確立に向けて、定年退職、希望退職等本学を退職する教員の「人材バンク」制度を骨子とする報告を取りまとめた(12月)。	1
【56】平成16年度から、語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性をもたせる。(企画広報室)	56-1 企画広報室において、前年度取りまとめた外国人教師の効果的な運用方法に関する案に基づき、その中で直ちに導入可能な具体策を実施する。	18	III	平成17年度に取りまとめた外国人教師のより効果的な運用方法に関し、平成18年度に直ちに導入した具体的内容について外国人教師が所属する9専攻語に調査を行った。その結果、①授業時間以外においても学生が外国人教師から指導をうけている②学生の語学運用能力の強化と文化・文学に関する教育を充実させるためのカリキュラムの作成については導入しており、外国人教師が授業内、	1

				授業外で学生の指導に当たる体制が整っていることが把握でき、本学における語学教育の強化策として外国人教師が機能していることが確認できた(3月)。		
	56-2 企画広報室において、残存する外国人教師についての退職時期、退職金などを平成16年度に続き再調査し、語学教育の強化に支障が生じないかの点検結果を取りまとめる。	18	III	外国人教師の退職時期と退職金額など将来の雇用計画に関する調査を行い、今後の見通しとして、年度進行による経費見込額の一覧表を取りまとめた。 さらに、外国人教師退職による語学教育における支障についても併せて調査を行った。その結果、現外国人教師同等の外国人招へい教員を採用するには、現招へい教員規程の待遇や勤務条件では、確保が難しい可能性のある専攻語があることも明らかとなったが、外国人教師退職の専攻語に外国人招へい教員を採用し配置することで支障がないことが、取りまとめの結果確認された(3月)。	1	
【57】全教員に対する女性教員の比率の一層の向上を目指す。(企画広報室)	57 企画広報室において、第1次提言で指摘された出産や子育てに伴う休業その他に必要な規定の整備に関して、前年度に定めた具体的な導入の手順に基づき、現行の就業規則や労働基準法において利用できる部分を整理し、学内に周知徹底する。また、労働環境改善のための施設面での設備の拡充(トイレのてすりの設置等)の可能性についても調査し、検討を開始する。	18	III	第1次提言で指摘された出産や子育てに関して利用できる制度について、現行の就業規則等の条項一覧表として整理し、本学ホームページ学内専用ページに掲載したことを学内周知した(4月)。 また、労働環境改善のための施設設備について調査をした結果、外国語学部建物中1カ所について手すりの設置の必要性を確認し、設置の可能性について検討した(3月)。	1	
【58】平成16年度中に、産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。(企画広報室)	58 企画広報室は、前年度取りまとめた、産学連携や社会貢献の強化策の中から導入可能な項目を選定し、平成19年度からの導入のための手順を定める(12月)。これに伴い、必要な兼業・兼職の基準の改正を行う。	18	III	平成17年度に取りまとめの中から、導入可能な項目として「教職員を本務として参画させる必要がある場合の手続き処理やその際に民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定める」ことを選定し、研究推進室と連携を図り、次のことを調査し、民間等から供出される活動費の処理にかかる取扱を定めるように検討を行い、産学連携及び社会貢献の強化策とした。 (1) 産学連携等の受託研究費の現状での運用調査 (2) 研究成果に対するものではなく、研究段階での受託研究の有無 (3) 産学連携及び社会貢献としての本学の事業に教員が携わった場合の受託研究費等の配分について(間接経費と教員個人の配分率及び教員個人間の配分率の決定、配分研究費の使途など) 調査の結果、本学では研究段階での受託研究1件と研究成果に関する受託研究1件の合計2件であり、間接経費として前者は5%、後者は30%であり、直接経費については、その配分等の運用は従事者教員の判断のもと適正に行われ、産学連携の強化に結びついていることを確認した。 なお、直接経費の運用が教員の研究上の必要性と合致することを考えれば兼業・兼職の基準の改正によらずとも強化	1	

			が可能であると判断した。今後は受託研究事業の実績を重ねる中で活動費の処理にかかる取扱をさだめることとした(12月)。		
【59】平成18年度末を目標として、教員の流動性を向上させるため、人事運営制度を見直す。(企画広報室)	59 教員の流動性を向上させて人事運営制度を見直すため、企画広報室において、より広い範囲から有為な人材を集めることを目的とし、入学試験室、就職支援室、国際交流室における専門知識を有する任期制教員の雇用に向けて、各室において求める人材像を具体化し公募要項作成ガイドラインを作成する(12月)。	18	III 専門知識を有する任期制教員の雇用に向けて、各室の求める人材像を具体化し、公募要項作成ガイドラインを作成した(3月)。 各室の求める人材像 入学試験室： (1) 高等学校及び大学教育の現状に精通しているもの (2) 大学入試に関心があり、大学入試や大学教育の改善に関する経験や熱意があるもの (3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの 就職支援室： (1) 大学教育の現状に精通するもの (2) 大学生及び大学院生の就職支援に関心があり、それに関する経験や熱意があるもの (3) 人間性が豊かで、マネジメント能力があり、行動力があるもの 国際交流室： (1) 国際関係に関連した業務を経験し、修士以上の課程を修了した者 (2) 国際関係論、教育学、地域研究等の専門知識を有する (3) 学生指導に関して、学生の目線を考え、学生の相談に対応できる能力を有する者 (4) 学内広報活動に関して、人と話ができ、多くの異なる意見をコーディネートできる能力を有する者 (5) 学外広報活動に関して、何事にも前向きで積極的に取り組める能力を有する者	1	
【60】平成18年度を目標として、適正な給与システムを整備するため、インセンティブ・システムを導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。(企画広報室、評価室)	60-1 企画広報室において、前年度に開始した中・長期的な人事計画を策定し、適切な人員配置のシミュレーションを行う。	18	III 中・長期的な人事計画に基づく、適切な人員配置のシミュレーションの結果、退職者不補充の方針の中でも必要最低限の人員を確保するべく、非常勤職員の中から採用する計画を立案して正規職員採用試験を行った。2次にわたる試験(筆記、面接)を経て、1名を選択し、平成19年度より採用することとした。 大阪大学との統合・再編に関する業務の増加等、業務量に応じて組織の再編・配置を行う人事計画に基づき配置する(企画課の設置、課長補佐・専門員を中心とする職員の再配置)人事計画を実施に移した。さらに、統合・再編後の事務組織への人員配置のシミュレーションを行った。	1	
	60-2 企画広報室及び評価室は、平成17年度に策定した職員評価システム及びインセンティブ・システム(第1次システム)を導入する。	18	III 第1次システム導入のためのタスクチームを立ち上げ、データシステムの方針を決定し、データ入力フォーマットとその集計ソフトの発注を行った。また、導入に向けた入力マニュアルの作成、規程の整備等の作業をタスクチームで行い、職員に対する説明会を行った。そのうえで、データ入力フォーマットを配布し、入力作業を依頼した。また、事務系職員については教員に先行してインセンティブシ	2	

	60-3 業務運営の改善及び効率化の進捗や中長期的な人事計画の検討の状況等を踏まえつつ、企画広報室及び評価室は、よりよいシステム作りを目指し、職員評価システム及びインセンティブ・システムの第2次システムについて、検討を開始する。	18	III	システムを導入し告知した(3月)。 平成18年3月に第1次システムに対して行った意見照会の結果、2次システムの検討課題として、①ポイント繰り越し制度の導入について②3年サイクルの評価期間が適当であるか。③獲得ポイント数が適切か。の3点があり、今年度はポイント繰り越し制度についての検討を開始した(12月)。	1	
【61】平成16年度から、事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等の取得を推奨する。(企画広報室)	61-1 企画広報室において、事務系職員が必要とする知識の修得と能力の向上を図るため、職務に関連する幅広くまた、深い知識の修得を放送大学の授業の選択・受講により実施し、さらに、職務遂行上必要な知識・能力の修得のため国立大学協会等が開催する専門分野別研修、階層別研修を更に積極的に活用する。	18	III	放送大学受講(延べ34名受講)による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院、大阪大学等が開催する専門分野別の研修や階層別の研修(19研修に37名参加)への職員の派遣により職員の専門性向上を推進した。	1	
	61-2 企画広報室において、建物及び設備の保全に関し、更に電気主任技術者、消防設備士、建築士等、技術的資格の取得に務める。	18	III	本学の建物及び設備の状況に基づき、平成17年度に策定した法的に必要な技術的有資格者の配置計画に基づき、電気主任技術者については本学職員の有資格者を配置することとしたほか、建物環境衛生管理技術者による維持管理及び消防設備士による点検などについては外注業者を活用しつつ、職員の技術的資格取得に努めることとし、建築士(7月)、建物環境衛生管理技術者(10月)等の試験を受験させ、「平成18年度特別管理産業廃棄物管理責任者」を取得した。 また、職員の専門性を向上させるために、(財)関西電気保安協会が主催する「電気保安講習会」(6月)をはじめ、「大学における省エネルギー対策」(7月)、「学校施設の耐震化推進セミナー」及び「学校施設の環境対策推進セミナー」(8月)「平成18年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」(11月)、「第18年度近畿地区国立大学法人施設系職員研修」(11月)、PCB廃棄物処理にかかわる説明会(11月)に職員を参加させた。	1	
	62-1 企画広報室は、情報処理センターと連携し、パソコン運用能力の向上を図るための研修を実施する。今年度は、昨年度と同様アクセスの研修を実施し、過去2年の実施と合せ既修了者の割合が事務系	18	III	平成17年度に引き続き、データベースソフトであるアクセスについての、パソコン研修を実施した。その結果、過去2年の実施と合せ既修了者の割合が事務系職員の3割を超えた。 (1)実施日:平成19年2月6日~7日 (2)研修時間:7時間 (3)受講者:10名(平成16年度からの3年間で28名が受講 事務職員全体の37.8%)	1	

	職員全体の3割を超えるよう努める。					
【62】パソコン研修等を実施し、職員の事務処理能力の向上に努める。さらに、国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。(企画広報室)	62-2 企画広報室は、国際交流室と連携して、平成17年度事務職員国際教養事業(事務系職員を海外に派遣し外国語運用能力を高め、異文化理解を深めるための研修事業)の形態に派遣先国の変更等の改善を加え、実施する。	18	III	平成17年度に引き続き、事務職員国際教養事業として、平成18年9月に本学協定校香港大学專業進修学院に職員を派遣した。なお、今回の派遣は、語学修得のみならず、協定校での業務遂行も研修目的とした。	1	
	62-3 企画広報室は、事務処理上必要である事項等を新任職員に示し、共通理解を図るための講習会を実施する。	18	III	新任職員に対する講習会を実施する体制を整えていたが、該当する新規採用の職員がいなかった。	1	
【63】事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。(企画広報室)	63 企画広報室は、平成17年度に引き続き、大阪大学との双方向の人事交流を推進することにより、事務組織の一層の活性化を目指す。	18	III	大阪大学との人事交流を継続して実施しており、双方向の人事交流を推進した。なお、配置ポストについても、平成18年度当初の人事交流時に、一部の職員配置を見直し、固定化しない体制をとっている。	1	
【64】人権ならびに倫理に関して、引き続き教職員のモラルの一層の向上に努める。(人権・倫理委員会)	64-1 人権並びに倫理に関して、学内構成員のモラルの一層の向上に努めるため、引き続き、人権・倫理委員会において、人権講演会を実施する。	18	III	平成18年4月にそれまでのセクシュアル・ハラスメントに限定せず、人権全般についての防止及び対策について規程を制定したことに基づき、今年度は人権全般について取り上げることを方針とし、本学教員を講師として、「人権を考える」を題目に講演会を開催した(12月)。参加者は126名であり、講演では本学の規程についても言及し、モラルの向上に大いに貢献した(12月)。	1	
	64-2 前年度にセクシュアル・ハラスメント以外の人権侵害問題にも対応できるよう規程の整備を行ったことに伴い、人権・倫理委員会において、改めて人権侵害防止ポスター及びパンフレットを発行する。	18	IV	セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントに代表される人権侵害すべての防止と対策を新たに規程したことにとともに、人権侵害防止ポスター及びパンフレットを作成した。さらに、12月の人権講演会を基に「ハラスメントって何に?」と題する小冊子を作成し、年度計画を上回って実施した(3月)。	1	
				ウエイト小計	19	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。 ○ 各事務組織における担当業務内容及びその事務処理方法等についての見直しを図り、事務処理の簡素化・合理化を推進する。 ○ 事務処理のシステム化・電算化を推進し、事務処理の効率化・迅速化を図る。 ○ 学内情報の一層の電子化を図るとともに、事務のペーパーレス化・省力化を推進する。 ○ 複数大学との連携により、効率的・合理的な業務運営を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【65】事務組織及び職員配置の再編・整理を必要に応じて行い、大学運営システムと機能的な連携を図る。 （企画広報室）	65 企画広報室において、平成17年度に策定した事務組織及び職員配置案を実現するために、事務組織の再編を進め、職員の再配置を行う。	18	III	事務組織の再編のために、各課の事務改善、業務の削減を進め、マニュアルのサイボウズへの掲載等を行うことにより事務軽減を図り、統合に伴う仕事量を勘案して、事務組織の全体的観点から計画的に事務組織を再編し、大阪大学内に設置された統合準備室に課長補佐及び係長を配置した。また、統合準備室との連絡窓口および企画業務を担当する企画課を設置し、課長、課長補佐、係員を配置した（11月）。	1
【66】担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図る。 （企画広報室）	66 企画広報室において、平成17年度に策定した事務の合理化等に関する計画を着実に実施する。	18	III	事務の効率化・合理化を着実に進めるため、企画広報室・評価室の合同タスクチームを設置し、全事務職員を対象として事務の見直し調査を実施した。各事務職員から提案のあった見直し事項について、点検・整理・調整し、改善提案事項（80項目）をとりまとめ、各課において順次実施した。 （平成18年度実施済み事項） ① 諸会議運営事務の改善（議題収集・陪席者の削減・議事概要の簡略化等のルールを定めた「諸会議運営事務ガイドライン」を作成・実施した。） ② 文書処理業務の効率化（文書処理簿を電子化、文書処理簿の各課受領印を廃止、各課の文書処理簿を廃止した。） ③ 復命書の廃止 ④ 教員に係る出張・週休振替依頼文書の廃止 ⑤ 外国出張・海外研修の出発届・帰国届の廃止 ⑥ 旅行命令関係業務に係る事務改善（出張申請書・海外研修の電子フォーマットを配信及び掲載、旅行命令・依頼簿における「旅行者の認印」を廃止、旅行命令・依頼事務に係る財務会計システム入力を廃止した。） ⑦ 非常勤職員旅行依頼簿の合議廃止等（担当課長の専決	1

				とし、学長・事務局長の押印を不要とした。） ⑧ 施設予約の効率化（学内事務情報システムによる施設予約のルールを定めたガイドラインを作成・実施した。） ⑨ 電子メール配信方法の統一（会議・説明会の開催通知はEメール、講演会等の案内は学内事務情報システムの掲示板に統一した。） ⑩ 私事渡航に係る申請書類の廃止（申請書類の提出を廃止し、学内事務情報システムのスケジュールに渡航先を各自で入力することとした。） ⑪ インターネット版官報の利用（官報の利用を紙媒体からインターネット版に変更し、各課の共用とした。）		
【67】業務のコスト・パフォーマンスを重視したアウトソーシングを推進する。（企画広報室、財務室）	67 企画広報室は、前年度に導入したアウトソーシングの状況及び導入可能な業務について、経費効果及び業務遂行評価を中心に状況を点検し、有効性が認められた業務について、職員の配置計画と連動させたアウトソーシングを推進する。	18	III	平成17年度に導入したアウトソーシングの業務遂行状況及び経費面から、派遣職員の配置が有効である一時的に要員が必要となった業務（育児休業等の代替、一時的な業務増への対応）については、積極的にアウトソーシングを推進した。 なお、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替要員の配置については、アウトソーシングにより代替することとした取り扱いを定めた。	2	
【68】平成19年度を目標に、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、また、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有効活用を図るとともに、学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図る。（企画広報室）	68-1 企画広報室において、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築に関する検討を行い、その結果を取りまとめる。	18	III	大阪大学との統合を見据え、財務専門部会、人事労務専門部会、情報専門部会等の各専門部会において統合に係る課題を整理し（9月）、順次検討した。検討状況を踏まえて、人事事務システム、財務会計システム、事務情報システム等の各事務電算システムについて、統一・移行を行うこととした。なお、財務専門部会では両大学の事務部門で問題点を整理する収入・支出ワーキング、共済ワーキング等8つのワーキングを設置して検討を進め、検討結果をとりまとめて関係システムの移行作業を行うこととした。	2	
	68-2 企画広報室、教育推進室、学生生活室、就職支援室は、学務情報システムの導入計画に従い、大学ポータルシステムを導入し、各システム間の機能連携を図るとともに、就職システム、奨学金システムの導入についても検討し、学生サービスの向上を図る。	18	III	大阪大学との統合を見据え、学務情報システム及び大学ポータルシステムについては、本学独自の新たなシステムの導入を保留し、既に導入している教務システムについて、統合に係る教務に関する課題を整理し（9月）、順次検討を行った上、統一・移行を行うこととした。なお、学務情報システムにおいて求人情報を掲載し、学生に対する就職支援に努めた。また、本学ホームページにおいて奨学金制度について情報提供した。	1	
	68-3 企画広報室は、学生及び教員に関する様々な情報を累積・データベース化し、第三者評価機関による評価に必要な情報を統合的に参照できるシステ	18	III	学生データについては、平成19年度に導入予定の大学評価・学位授与機構の大学情報データベースを見据え、本学独自の新たなシステムの導入を保留し、教員については、評価室と企画広報室との合同による職員評価タスクチームにより、教員の様々な情報を蓄積・データベース化するシステムについて検討を進め、大阪大学との統合を見据	1	

	ムの計画的な導入を進める。			えて検討された大阪外国語大学教員評価項目入力システムを導入され、全教員にこのシステムを配布し、評価項目の入力を開始した（3月）。 この評価項目を集計する評価・集計システムについては、次年度に導入予定となっている。		
【69】平成18年度を目標に、学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、同時に学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進し、事務等のペーパーレス化・省力化に努め、また、学内情報の共有化の推進を図る。（企画広報室）	69-1 平成17年度末から全学利用することとした学内事務情報システムをより有効的に活用するため、企画広報室において、システムのハード面の充実を図る。	18	III	学内事務情報システムをより有効的に活用するためPDF作成用スキャナー、パソコンを総務課に設置し、学内に周知・徹底したことにより、各課の活用が図られ、他機関作成文書等のEメールへの添付、電子掲示板への掲載等の有効的な活用を進めた（6月）。	1	
	69-2 企画広報室は、教員に対する学内事務情報システム運用の講習会を開催する。	18	III	教員を対象に、学内事務情報システムの学内メール、スケジュール管理、掲示板、ファイル管理等の操作説明会を実施した（6～7月、計3回）。 また、全教員に対して、学内事務情報システムのURL及びログインの手順を再度通知し、活用を奨励した（6月）。	1	
【70】平成16年度から、職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地区内の他の国立大学法人との連携を図る。（企画広報室）	70-1 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験への参加により、企画広報室において、経費負担、業務分担を継続する。	18	III	事務系及び技術系職員の採用については、第1次試験は地区単位で統一して実施し、第2次試験は各大学等で実施することとし、平成18年5月に近畿地区国立大学法人等職員統一試験を実施した。受験者は5,619人（前年受験者5,556人）、合格率17.7%であった。受験者は微増しており、国立大学法人への就職意欲が高いことが確認された。 大学運営において、高度の専門性を通じて教育・研究を支える人材を確保するために、また、各大学の職員採用にかかる事務負担をできる限り軽減するために、引き続き近畿地区国立大学法人の一員として参画し、経費負担、業務分担を継続した（3月）。	1	
	70-2 企画広報室において、地区内で開催される各種研修会に職員を積極的に参加させることにより、また、国立大学法人の給与制度策定など共通性の高い業務について情報交換する等、地区内の他の国立大学法人との連携を図る。	18	III	近畿地区内で開催される各種の研修、説明会および講習会に職員を参加させる（大阪大学係長研修等大阪大学が主催した4研修、国立大学協会近畿地区支部が主催した5研修、人事院近畿事務局が主催した2研修外13研修に28名の職員を参加させた。）とともに、給与構造改革への対応状況、学校教育法の改正に伴う対応等について近隣大学と情報交換を行い連携を図った。（3月）大阪大学で開催の研修等には積極的に参加することとした。	1	
				ウエイト小計	12	
				ウエイト総計	47	

〔ウエイト付けの理由〕

平成18年度は、昨年度の経験や評価結果などを踏まえ、業務の運営の改善及び効率化を、経営基盤強化のための最重要課題と位置付けた。

具体的には、平成18年度から新たに発足した11室体制の検証、大学院言語社会研究科の運営体制の改善策として、新たに設置することになる大阪大学言語文化研究科言語社会専攻において実現していること、職員評価システム及びインセンティブシステムの導入、事務の効率化・合理化の観点から、事務電算システムの一元管理、アウトソーシングなどの取組を推進することなどについてウエイト付けを行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営組織の見直し・充実（関連年度計画 47-1）

平成18年度からの11室体制が効率的に機能しているかについて、検証した（11～12月）。新設の環境設備整備室、スリム化した企画広報室、体制が強化された教育推進室を重点的に点検した結果、次のとおりであった。

- ①環境施設整備室においては、企画広報室から独立したことにより、打合せの円滑化、資料作成業務の軽減化が図られ、検討事項について早期に対応できるようになった。企画広報室においては、室会議の年間開催回数の削減、1回の所要時間の短縮、一部議題の次回送りの解消、事務系室員の他室との重複の縮減による負担軽減が図られた。
- ②教育推進室においては、平成18年度当初に所掌事項及び室員の追加を行ったが、調査結果の分析・検討の結果、機動的運営を重視することで、人事異動等による室員の機械的な欠員の補充をしなかった。

その他、調査結果を分析・検討した結果に基づき、地域連携室会議に関係課の事務職員を陪席させること、就職支援室については学生課就職部門の職員を2名とも室員とすることを平成19年から実施することとしたことなど、年度計画を上回って実施した（3月）。

2. 戦略的・効果的な資源配分の実施

(1) 戦略的・効率的な学内予算配分（関連年度計画50-3）

平成19年度予算では、継続的事業の効率化を図り経費を抑制するため、原則として前年度3%減とする一方で、年度計画の着実な実施を進め、法人運営の実質的な立案・実施を担う各室・部局の取り組みを支援するため新規事業への配分を重視し、戦略的・効率的な予算配分を行った。

○ 平成19年度学内予算の特徴

- ①年度計画の着実な実施のための職員評価システムの導入、学習環境の整備のための附属図書館の設備充実等に重点的に配分した。
- ②学長のリーダーシップで戦略的に執行する学長配分戦略的経費は、平成17年度比1.5倍とした平成18年度配分額を確保した。
- ③その他、障害学生等の学習支援経費、これまでの本学における学術出版物の文献目録を集積し論集として発行する経費、など意欲的な取り組みを支援する予算編成とした。

(2) 競争的な研究資金の配分（関連年度計画50-1）

平成17年度に引き続き、学内公募採択型の競争的なプロジェクト経費である特別研究費Ⅰ及び特別研究費Ⅱを当初予算として配分した。

本予算により学内公募を行い、特別研究費Ⅰでは出版助成3件を含む21件を、特別研究費Ⅱでは7件の学内研究プロジェクトに対して合計24,687千円を配分し、研究活動を支援した。

3. 検証結果を踏まえた資源配分の見直し（関連年度計画50-3）

平成17年度に引き続き、予算執行上の硬直化を是正するため、詳細な予算配分事項名であったものを一定程度の大枠に整理し直し（日本語日本文化教育センター）、予算の執行・管理上の観点から予算を配分する部局を変更する（情報処理センター・附属図書館）など、効果的な予算執行ができるよう配分の見直しを行った。

4. 業務運営の効率化

(1) 事務の効率化・合理化（関連年度計画66）

事務の効率化・合理化を着実に進めるため、企画広報室・評価室の合同タスクチームを設置し、全事務職員を対象として事務の見直し調査を実施した。各事務職員から提案のあった見直し事項について、点検・整理・調整し、改善提案事項（80項目）をとりまとめ、各課において順次実施した。

(平成18年度実施事項)

- ①諸会議運営事務の改善（議題収集・陪席者の削減・議事概要の簡略化等のルールを定めた「諸会議運営事務ガイドライン」を作成・実施した。）
- ②電子メール配信方法の統一（会議・説明会の開催通知はEメール、講演会等の案内は学内事務情報システムの掲示板に統一した。）
- ③文書処理業務の効率化（文書処理簿を電子化、文書処理簿の各課受領印を廃止、各課の文書処理簿を廃止した。）
- ④教員に係る出張・週休振替依頼文書の廃止
- ⑤私事渡航に係る申請書類の廃止（申請書類の提出を廃止し、学内事務情報システムのスケジュールに渡航先を各自で入力することとした。）
- ⑥外国出張・海外研修の出発届・帰国届の廃止
- ⑦施設予約の効率化（学内事務情報システムによる施設予約のルールを定めたガイドラインを作成・実施した。）
- ⑧インターネット版官報の利用（官報の利用を紙媒体からインターネット版に変更し、各課の共用とした。）
- ⑨旅行命令関係業務に係る事務改善（出張申請書・海外研修の電子フォーマットを配信及び掲載、旅行命令・依頼簿における「旅行者の認印」を廃止、旅行命令・依頼事務に係る財務会計システム入力を廃止した。）
- ⑩復命書の廃止
- ⑪非常勤職員旅行依頼簿の合議廃止等（担当課長の専決とし、学長・事務局長の押印を不要とした。）

(2) 関係システムの移行 (関連年度計画 68-1)

大阪大学との統合を見据え、財務専門部会、人事労務専門部会、情報専門部会等の各専門部会において統合に係る課題を整理し(9月)、順次検討した。検討状況を踏まえて、人事事務システム、財務会計システム、事務情報システム等の各事務電算システムについて、統一・移行を行うこととした。なお、財務専門部会では両大学の事務部門で問題点を整理する収入・支出ワーキング、共済ワーキング等8つのワーキングを設置して検討を進め、検討結果をとりまとめて関係システムの移行作業を行うこととした。

(3) アウトソーシングの推進 (関連年度計画 67)

業務の効率化、合理化を図り、質的に効果が見込める業務として、既に導入している図書館受付業務、入試繁忙期業務、学生課学生相談窓口業務に加え、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替業務、秘書業務、保健管理センター窓口業務、財務繁忙期業務等について、新たにアウトソーシングを導入した。その結果、業務遂行状況及び経費面から、育児休業等の期間の代替業務及び一時的に要員が必要となる業務への派遣職員の配置が特に有効であることを確認し、アウトソーシングを推進していくこととした。

なお、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替業務の要員配置については、アウトソーシングにより代替する取扱いを策定し、育児休業等の取得にかかる代替要員の確保が円滑に実施できる体制を整えた。

5 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

(1) 収容定員の充足率 (P73「別表」参照)

学部、大学院ともに学生数は収容定員を充足している。学部で定員の128%、大学院博士前期課程で定員の124%、大学院博士後期課程で定員の213%の学生が在籍している。これは、外国語大学特有の現象として、学部、大学院ともに1割を超える学生が留学及び語学研修等のために休学するため、在籍者数が増加する大きな要因となっている。また、博士後期課程については、課程博士号を取得するために標準修業年限を超えて在籍する学生も多い。

6. 外部有識者の積極的活用

(1) 経営協議会の審議状況 (共通データ3-1)

平成18年度において経営協議会を5回開催し、経営に関する年度計画・学内規程の制定改廃・自己点検評価、予算、決算等、国立大学法人法に基づく審議の他、特別教育研究経費・施設整備費補助金等の要求上の工夫、概算要求に際しての費用対効果の勘案・めりよりの考慮、再編統合による新設学部等の広報、新施策実施前後の必要経費の比較検討等について、指導助言を受けた。

7. 監査機能の充実

(1) 業務監査の実施 (共通データ4-1)

監事は、役員会、拡大役員会、経営協議会などの重要な会議に出席し、法人運営の計画段階を含む主たるプロセスにおいて積極的に意見を述べるとともに、業務が法令及び法人の運営方針に基づき適切かつ効率的に実施されているかについて、中期目標・中期計画を考慮の上、次の課題の実施状況を確認した。

①大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会の進捗状況、②統合に伴い学生に不利益が生じないかの監視、③科学研究費の申請状況のチェックと改善、④図書館の現地棚卸とパソコン入力状況、⑤施設の競争入札状況、⑥学長選考に係る公正な手続が実施されているかの状況

(2) 内部監査体制の独立・実効性 (共通データ9-1-1)

本学の内部監査実施要項では、学長が監査員を任命するが、内部監査の実施責任者には事務局長をもって充てることとしている。

しかし、このことによって監査対象からの独立性、実効性が失われる可能性があるため、①学長が監査員を任命する②監査員は監査計画を作成し学長の承認を得て監査を実施する③監査員は監査結果を学長に報告するなど事務局長が内部監査に関与しないことを内容とする監査実施要項の改正を行う方向で検討している。

8. 平成17年度の評価結果の活用 (共通データ9-1-1)

(1) 「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」
大阪大学との統合を見据えて、統合の計画を作成し、平成18年度に大学設置・学校法人審議会において認可された。当該設置計画において、統合後の外国語学部の教育課程及びアドミッションポリシーをまとめた。

9. その他

(1) 職員評価システム及びインセンティブ・システム(第1次システム)の導入(関連年度計画60-2、75-3)

第1次システム導入のためのタスクチームを立ち上げ、データシステムの方針を決定し、データ入力フォーマットとその集計ソフトの発注を行った。また、導入に向けた入力マニュアルの作成、規程の整備等の作業をタスクチームで行い、職員に対する説明会を行った。そのうえで、データ入力フォーマットを配布し、入力作業を依頼した。また、事務系職員については教員に先行してインセンティブシステムを導入し告知した。

(2) 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【71】科学研究費、受託研究、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得に努めるとともに、平成16年度から、出版事業、施設の貸し出しなどによる増収の可能性について検討する。(研究推進室、財務室)	71-1 36-1 と重複するが、財務内容の改善に資するため、研究推進室において、外部資金獲得のため大型プロジェクトを申請する(2件)。	18	III	36-1と重複するが、文部科学省の主催する公募・委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に3件のプロジェクトを立案し申請した(6月)。	2
	71-2 研究推進室は、外部資金等各種助成金に関するデータをとりまとめ、これを教員に公開するよう検討する。	18	IV	平成17年度から取り組んだ研究情報活用事業において、常時収集し、とりまとめた各種助成金情報を、定期的に全教員あてのメール及びWebにて教員に公開する事業の検討を進め、運用を開始するなど、年度計画を上回って実施した(6月)。	1
	71-3 財務室において、平成17年度に学内出版物等を販売ルートにのせるために実施した出版助成方式についてその結果を検証し、さらに幅広い出版物を販売ルートにのせるための方策を検討し、その結果を取りまとめる(12月)。	18	IV	平成17年度においては、戯曲翻訳、論文翻訳、シンポジウム報告の3件について出版助成を行い、一般の販売ルートに乗せることが出来た。 平成18年度においても、研究論文2件について出版助成を行い、販売ルートに乗せた。さらに、幅広い出版物を販売ルートに乗せるための方策を検討した結果、本学で作成した語学教科書の出版助成を行う方針を決定した。この方針に基づいて、すでに平成18年度にタイ語とロシア語の教科書出版助成を行い、年度計画を上回って実施した(12月)。	2
	71-4 財務室は、平成17年度に取りまとめた施設の貸し出し等に関する「増収方策案に対する検討状況」に基づいて、さらに各室と連携し、早期実現に向けた諸準備を行う。	18	III	増収方策の実現のために各室と連携した取り組みを行った。その中で、遠方からの非常勤講師や本学教職員の宿泊施設である職員会館について、2部屋続きで利用効率が悪かった2階の和室部分を独立した洋室4室に改修した。これにより実質的に2室増加となったこと、また利用者の利便性が高まり稼働率の向上が期待されることなどにより、今後の増収が見込めることとなった。	1

				ウェイト小計	6	
--	--	--	--	--------	---	--

(2) 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務運営の効率化を図り、管理経費の抑制を図る。 ○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【72】業務のアウトソーシングを推進するとともに、平成16年度から、契約方法や図書・備品の購入方法を見直すなど、経費の節減に努める。(企画広報室、財務室、教育推進室)	72-1 企画広報室は、引き続き大学運営のスリム化を図りつつ戦略的新規事業にも取り組むため、教員の授業担当数や開設授業コマ数を見直す。	18	III	大阪大学との統合を見据え、平成19年度授業計画を立案する際に、①平成18年度の開設コマ数の総数を上限として可能な限り抑制することとし、②法人化以降導入した外国人招へい教員の授業担当数を見直して週12コマを原則とし、それ未満の外国人招へい教員の担当コマ数を増やすこと、③その際も、純増とするのではなく、各専攻語開設コマ数を平成18年度実績の枠内に収める等の方針とした。 その結果、平成19年度では、①外国人招へい教員担当コマ数が34セメスター分増加した上でも、②非常勤講師担当コマ数を7コマ(14セメスター)の減を実現した。これは、専任教員の退職者不補充の原則を守った上で実現したものであり、スリム化による既存リソースの再配分に資するものである。	2
	72-2 前年度に引き続き、企画広報室において、アウトソーシング化により、経費効果が上がる業務について、職員の配置計画と連動させたアウトソーシングを推進する。	18	III	平成17年度に導入したアウトソーシングの業務遂行状況及び経費面から、育児休業及び産前・産後休暇期間の代替要員の配置については、派遣職員の配置が有効であるため取り扱いを定め該当する業務については、アウトソーシングを導入した。	2
	72-3 財務室において、管理的経費全体の削減方策についても検討し、その結果を取りまとめる。	18	III	管理的経費全体の削減方策について検討し、複写機・印刷機に係る経費を節減すること、用紙類の使用量を節減することなどを含む管理的経費の削減方策を取りまとめた。	1
	72-4 財務室と環境施設整備室が連携して、平成17年度に実施した省エネルギーの成果を検証し、一層の省エネルギー推進のため	18	III	平成17年度に実施した省エネルギーの取り組みの成果について検討し、大学の中で比較的広い面積を占める教室における光熱水料の具体的な節減方策について検討をすることなどを含む、今後の省エネルギー推進のための方策を取りまとめた。	1

	めの方策を取りまとめる。			これと並行して、平成18年度には各自が行うべき具体的な省エネの取り組み項目を列挙した省エネ対策の文書を夏期及び冬期に全職員に配布して協力を呼びかけるなどの取り組みを行った。その結果、対前年度比でガス13%、水道5%、灯油11%の節減を実現した。また、電気使用量についても0.2%の上昇に抑えることができた。		
【73】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	73 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、4年4%の人件費削減を図るため、具体的な削減計画を策定するとともに、平成18年度における削減目標を設定し、削減に着手する。	18	III	役員会にて4年4%の人件費削減目標値を定め、具体的な削減計画を立案し、それに基づき執行した結果、平成18年度の削減目標である27百万円(ほぼ1年1%)の削減を達成した。	1	
				ウエイト小計	7	

(2) 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	○ 資産の効率的・効果的運用を図る。
--------------	--------------------

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【74】平成18年度を目標に、大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指す。（企画広報室）	74 環境施設整備室において、平成17年度に取りまとめた大学施設の管理運用に関わる配置計画に基づき、順次、再配置を進めていく。	18	III	平成17年度にB棟の空室をはじめとする施設の有効活用のために「施設の有効活用を図るための施設の管理運営に関わる配置計画」を作成し、各棟に分散している部屋を集約する事による学生および教職員の利便性に基づき、通訳翻訳学専修コース研究室、フィリピン語共同研究室、外国人研究員研究室、研究推進室事務室、職員休憩室（男子、女子）、学科長室の再配置を行った（7月）。	1
				ウエイト小計	1
				ウエイト総計	14

〔ウエイト付けの理由〕

財務内容の改善は、業務運営の改善及び効率化と並んで、安定的な経営を保障するためにも優先的にとりくむべき重要事項であることから、研究情報活用事業による外部資金獲得の支援や語学教科書の出版助成、非常勤講師の授業担当数の縮減やアウトソーシングによる経費節減のための取組みについてウエイト付けを行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 財務内容の改善・充実

(1) 自己収入増加のための取り組み

学内出版物を販売ルートに乗せ、広く本学の教育研究成果を社会に還元するとともに、自己収入の増加を図るために平成17年度から出版助成制度を整備し、2版目以降の出版については販売定価の5%を本学に納入させることとしたが、平成18年度においても学内公募を行い、特別研究費Iにより3件の出版助成を行った。

また、平成18年度には、新たに本学が作成した語学教科書についての出版助成を行うこととし、タイ語及びロシア語の教科書について出版助成した。

管理的経費全体の削減方策について検討した結果、複写機・印刷機に係る消耗品や用紙類の削減などを含む削減方策を取りまとめた。

また、エネルギー消費量の節減対策を実施した結果、水道料で5%、ガス料13%、灯油料11%とそれぞれ昨年度比で減少させることができた。

(2) 外部資金等各種助成金に関するデータの公開

平成17年度から取り組んだ研究情報活用事業において、常時収集し、とりまとめた各種助成金情報を、定期的に全教員あてのメール及びWebにて教員に公開する事業の検討を進め、運用を開始した。

2. 人件費削減に向けた取組

(1) 中期計画期間における財政計画

中期計画期間を含む平成24年度までの財政見通しを作成した。

その財政見通しを検討した結果、収入面では効率化係数による毎年度1%減を考慮しつつも、支出面では比重の高い人件費について、現在の人事管理計画を着実に実施すること、管理経費を引き続き節減することなどによって、毎年度一定程度の剰余金が見込まれることから、安定した法人経営が可能であると考えている。

さらに、自己収入の増加や外部資金の獲得などについても努力している。

これらの結果得られた目的積立金等によって、教育研究環境の充実に向けた図書館の改修や、学生の生活環境を改善するための学生寮の改修などを計画しており、積極的な取り組みが可能となっている。

(2) 中期目標期間における人事管理計画（企画広報室）

本学における教員人事については、学長のリーダーシップの下、役員会が教員定数を管理することとし、本学の教育の核となる専攻語教育については、教育の最少の教育体制（日本人教員3名、外国人教員1名）を維持すること等を取り決めた基本方針を策定し、教員の退職によりこの最少体制を維持できなくなる場合には補充人事を行うが、それ以外は当分の間不補充（専任教員と非常勤講師でカバー）とすることにより人件費削減努力を引き続き推進している。

なお、非常勤講師充当による教育体制維持にかかるコマ数については、平成19年度授業計画を立案する際に、①平成18年度の開設コマ数の総数を上限として可能な限り抑制することとし、②法人化以降導入した外国人招へい教員の授業担当数を見直して週1.2コマを原則とし、それ未満の外国人招へい教員の担当コマ数を増やすこと、③その際も、純増とするのではなく、各専攻語開設コマ数を平成18年度実績の枠内に収める等の方針とした。

その結果、平成19年度では、①外国人招へい教員担当コマ数が3.4セメスター分増加した上でも、②非常勤講師担当コマ数を7コマ（1.4セメスター）の減を実現した。これは、専任教員の退職者不補充の原則を守った上で実現したものであり、スリム化による既存リソースの再配分に資するものである。

3. 平成17年度評価結果における指摘事項

(1) 省エネルギーの取り組み

平成17年度の取り組みの成果を検証し、大学において大きな面積を占める教室での省エネルギーの推進などを内容とする今後の省エネルギー推進のための方策を取りまとめた。

また、平成18年度には夏期及び冬期に全職員に配付している省エネルギーを呼びかける文書を、具体的な改善事項を明示した内容に改善するなどの取り組みを行った。この結果、平成17年度に比べてガス13%、水道5%、灯油11%減の省エネルギーを達成するとともに、電気使用量についても0.2%の上昇に抑えることができた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検・評価及び外部評価を実施し、第三者評価の評価結果とともに大学運営の改善に十分に反映させる。 ○ 教員の総合的な評価システムを確立する。
--------------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ エ イ ト
<p>【75】平成16年度から、評価室を設置し、各部署の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するとともに、平成18年度を目標に教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図る。また、平成16年度から、学生による授業評価制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価等の評価結果とともに活用するように努める。 (評価室)</p>	75-1 評価室は、前年度に取りまとめた改善計画の着実な実施のため、実施状況について適宜点検を行う。	18	III	平成17年度に取りまとめた改善計画について、着実な実施を行っているかについて、各室・部局に照会を行い、各室・部局から提出のあった進捗状況について評価室で点検を行い、点検結果を取りまとめた（2月）。	
	75-2 評価室が主体となり、前年度に取りまとめた本学の教育・研究等の活動状況に関する自己点検・評価報告書に基づく外部評価を実施する。	18	III	平成17年度に取りまとめた「平成17年度自己点検・評価報告書」に基づき、学外の有識者による検証を行い、研究教育等の質的向上に活用するため、12月7日に外部評価委員（4名）を招き外部評価委員会を実施した。また、当日の内容について、「平成18年度外部評価報告書」としてとりまとめ、本学のホームページを通じ学内外に公表した（3月）。	
	75-3 評価室は、人事評価に対する職員の理解を深めるため、外部の有識者を招き講演を実施する。	18	III	平成19年度より導入する教員評価を前に教員に対し、人事評価に対する職員の理解を深めるため教員評価のシステムについての説明会を実施した。「人事における人事考課の状況」と題して外部の有識者による講演や教員評価システムの制度説明および一次システムについての説明、データの入力方法について説明が行われた（3月）。	
				ウエイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期 目 標	○ 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図り、社会への説明責任を果たす。
--------------	--

中期計画	年度計画	年度	進 捗 状 況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ エ イト
【76】平成16年度から、企画広報室を設置し、教官総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会からの意見を反映するシステムの構築を目指す。（企画広報室）	76-1 企画広報室は、大学ホームページを窓口とした「社会の意見を反映する有効なシステム」の構築に着手する。	18	III	大学ホームページに窓口を開設し意見を受け入れ、担当室・部局宛に回付し、室・部局において取り扱いを検討、必要に応じ対応し、結果を定期的に報告するシステムを構築した（12月）。	
	76-2 企画広報室において、引き続き公式ホームページの改善を実施する。	18	III	「事務組織別お問合せ先」に、主な業務及びメールアドレスを記載し外部からの問い合わせに対する情報の提供を充実させた。（12月）また、大阪モノレール彩都線「彩都西」駅開通に合わせ、「アクセス」のページをリニューアルし、来学者の利便性を図った（3月）。	
				ウエイト小計	
				ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 情報公開の促進****(1) 情報発信の強化**

学内外に向けた広報誌「OUF S」において、最新の情報を公開するため、通常発行とは別に「臨時号」を発行し情報の公開促進に努めた。

また、広報誌を、通常の関係機関への送付、大学主催行事時における参加者への配布の他、平成18年度においては、近隣自治会、地域住民への積極的な配布を行うなど、情報の公開促進策を図った。

(2) 外部評価の実施・公表（関連年度計画75-2）

平成17年度にとりまとめた「平成17年度自己点検・評価報告書」に基づき、学外の有識者に検討を行い、研究教育等の質的向上に活用するため、12月7日に外部評価委員（4名）を招き外部評価委員会を実施した。

また当日の内容については、「平成18年度外部評価報告書」としてとりまとめ、本学のホームページを通じ学内外に公表した。

平成18年度外部評価報告書
外部評価実施要項
訪問記録調査
訪問記録資料
外部評価委員会による評価報告
外部評価を終えて

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○ 大学の目的達成のために必要となる施設・設備に関する長期的な整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【77】平成16年度から、施設整備の長期計画に基づき、教育・研究及び管理・運營業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を計画的に進める。教育施設の効率的な運用により、語学教育・情報教育の強化、地域連携事業の推進、学生・教職員の交流の促進を目指して、施設の整備に努める。（企画広報室）	77-1 環境施設整備室は、語学教育における教育環境を強化するため、研究講義棟A棟教室の防音改修を行う。	18	III	本学の研究講義棟（A棟）の講義室において、視聴覚教材による語学教育を行っているが隣接している講義室に音声が洩れ、語学教育に支障をきたしているため、講義室14室の床・壁・扉・照明器具工事の改修を行い、隣室及び廊下に音が洩れないように改修を行い講義室の教育環境の整備を実施した（9月、3月）。	
	77-2 環境施設整備室は、学生・教職員の交流を促進し、学生の学外における課外活動を助長するため、山の家の下水道設備の改修を行う。	18	III	課外教育施設として長野県白馬地区に設置している山を家の利用環境改善のため、浄化槽を取り除き汚水を白馬村の公共下水道に接続を行う下水設備の改修を実施した（9月）。	
	77-3 環境施設整備室は、教職員の住環境を改善するため、外国人教師宿舎の給水設備の改修を行う。	18	III	教職員の住環境を改善するため、外国人教師宿舎の給水設備の改修を行った（11月）。	
				ウエイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

2 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 施設の整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分に配慮する。
 - 施設・設備の安全対策の充実を図る。
 - 防災計画及び防犯計画を策定し、学生・教職員等の安全を確保する。
 - 学生及び教職員の安全管理及び健康管理に努める。
 - 教育研究環境の安全を確保するため、危機管理体制の充実整備に努める。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【78】通勤通学条件の改善に引き続き努め、学内の交通安全対策を推進する。また、防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化する。さらに、施設の点検・評価、保全・老朽化対策や緑化による環境保全、バリアフリー化を推進する。（企画広報室、評価室）	78-1 環境施設整備室において、学内の交通安全対策を推進するため、守衛による見回りの強化を図り、構内交通標識等の交通安全関係設備の改善を図る。	18	III	平成17年度まで守衛室が行っていた大学近辺の不法駐車・駐輪の取締まりをアウトソーシングすることにより、守衛の学内見回りの強化を図るとともに、交通標識の取り替え及び構内道路のアスファルトの補修・ライン引き、「出会注意」「徐行」等の道路標示を行い、交通安全関係設備を改善した（6月、3月）。	
	78-2 環境施設整備室において、身体障害者対策として、研究講義棟入口扉を身体障害者が利用しやすいように改修を行う。	18	III	身体障害者対策として、A棟の北出入口扉を半自動の引き戸として身体障害者がスムーズに歩行がしやすいように改修を行った（3月）。	
	78-3 環境施設整備室において、施設の有効活用を図り、基本指針に基づき、学内の保全・老朽化対策・バリアフリー化・緑化等を行う。	18	III	(1) 老朽化対策について 建物の安全性のための「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成18年1月26日に施行された事により、耐震診断の調査範囲が、学生等による日常的な利用がある施設についても調査する事となり、学生会館、体育館、寄宿舎等の耐震診断を行った（12月）。 また、留学生会館1号棟は国費留学生が宿泊する施設であり、この建物は竣工27年を経過し、共通部分のシャワールームが改修は行われておらず老朽化が激しいため、改修計画を立て留学生の居住環境を整えるための整備を行った（3月）。 (2) バリアフリー化について 身体障害者対策として、身体障害者用の駐車場（4台）	

			<p>をC棟前に増設した。また、A棟の出入口扉を半自動の引き戸として身体障害者が歩行しやすいように改修を行い整備した（3月）。</p> <p>(3) 緑化による環境保全について 学内環境のため学内のせん定・除草を行った。また、安全対策のため、大学正門から留学生会館1号棟にかけての幹線道路の枝の伐採・せん定を行い環境保全に努めた（6月、3月）。</p> <p>管理棟前・幹線道路・バスターミナル前及びその周辺の花壇に、サフィニア（10月）、コスモス（12月）、パンジー（3月）、など、季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行った。</p> <p>(4) 施設保全について ①本学の研究講義棟（A棟）の講義室の環境について、「講義室で視聴覚教材による語学教育を行って居るが隣接している講義室に音声が洩れているため」、講義室の防音に対策について計画を行い、講義室の14室について、本年度、床・壁・扉・照明器具改修の改修を行い、講義室の環境整備を実施した（9月、3月）。</p> <p>②現在、図書館の閲覧室が狭隘なため、4階旧LL教室等の空室を有効活用して狭隘を解消できないか検討を行った結果、4階に1階の事務室等を移転し、1階事務室を閲覧室に改修を行って有効活用を図ることとした。平成18年度は4階の改修を行った（3月）。</p> <p>③学内のトイレについては建物竣工後に改修を行っていないため壁・床等の汚れがひどく、また、トイレ内に臭気があり、良い環境を与えるために、A・B・C・D・E棟・図書館・留学生会館1号館・2号館の排水管の清掃及び全館のトイレに消臭剤の設置を行い学生に良い環境をあたえるように整備した（12月、3月）。</p>	
	<p>78-4 環境施設整備室において、基本指針に基づく整備状況を再点検し、その早期完了を目指して、基本指針を見直す。</p>	<p>18 III</p>	<p>策定済みの「施設の点検・評価の指針」に基づき再点検を行い、平成18年度中に研究講義棟（A棟）の講義室改修、図書館4階改修、A・B・C・D・E棟・図書館のトイレ排水管の清掃、幹線道路のせん定、留学生会館1号棟シャワー室の改修、各建物の網戸の落下防止、及び屋上ドレン周辺の掃除を行った。平成19年度以降については、学生サービスとして図書館1階の改修、学生寄宿舎電気設備改修等の整備計画を行う。</p> <p>このことにより、環境施設整備室において当面は現行の基本指針で対応することとした。</p>	
<p>【79】平成16年度から、労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行う。また、災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。（企画広報室）</p>	<p>79-1 労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行うため、安全衛生委員会において、労働安全衛生法を遵守し、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全を確保し、労働災害</p>	<p>18 III</p>	<p>安全衛生委員会において、産業医、衛生管理者及び巡回補助者の配置・割り振りを決め、温湿度計・照度計を用いて室環境の測定を行い、学内の安全点検を実施している。産業医は月に1回、衛生管理者は週に1回の巡視を行い、安全点検での指摘事項については、所轄の室等に連絡し改善に努めた。主な指摘事項と改善事項は次のとおり。</p> <p>(1) 鳥の巣、鳩の糞の蓄積は衛生的に問題であるので、清掃業者による清掃を実施した（9月）。</p> <p>(2) 図書館における網戸の無い窓の開放によるスズメ蜂</p>	

	を未然に防止するため、測定器を用いた巡視を行い学内安全点検を実施する。			等の飛来を防止するために、専門業者による蜂の巣の調査を行った(11月)。 (3)エレベーターホール内湯沸室の大量の調理器よりの悪臭は不衛生であるので、安全衛生委員長から改善の申し入れをした(10月)。		
	79-2 労働安全衛生法に基づいた全学的な安全管理体制の整備を行うため、環境施設整備室において、策定整備済みの防災マニュアルの見直しを検討する。	18	III	全学的な安全管理体制(環境施設整備室、安全衛生委員会)で整備している防災マニュアルについて点検を行ったが現行の防災マニュアルで特に問題がないことを確認した(12月)。		
【80】平成16年度から、学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康、安全管理に努めるとともに、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。(企画広報室、保健管理センター)	80-1 学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康の保持・増進及び安全管理の徹底に努めるため、環境施設整備室において、定期検査及び点検を労働安全衛生法など関連法規に基づき実施する。	18	III	関連法規に基づき、以下の検査及び点検を実施した。 (1)ボイラー・圧力容器(労働安全衛生法に基づく)の定期検査については、年1回実施しており、ボイラー等には問題なく良好に維持されていることを確認した(11月)。 (2)自家用電気工作物(電気事業法に基づく)の定期点検については、年1回実施しており、自家用電気工作物には問題なく良好に維持されていることを確認した(9月)。 (3)硫黄酸化物・窒素酸化物濃度測定(大気汚染防止法に基づく)については、年1回実施しており、硫黄酸化物及び窒素酸化物濃度測定結果には問題なく良好に維持されていることを確認した(1月)。 (4)水質検査・受水槽清掃(水道法に基づく)の水質検査(年2回)及び受水槽等の清掃(年1回)についても定期的実施しており、問題なく良好に維持されていることを確認した(2月)。 (5)空調・衛生・清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく)の定期点検については、月1回実施しており、建築物における衛生的環境に問題なく良好に維持されていることを確認した。		
	80-2 保健管理センターは、学生及び教職員の健康教育と啓発のため講演会を実施する。	18	III	学生及び教職員の健康教育と啓発のために、5月に「エイズ講演会」6月に「禁煙講演会」をそれぞれ外部の講師を招き実施した。		
	80-3 保健管理センターは、「国立大学法人保健管理施設協議会」で採択された「禁煙宣言」に則って学内での禁煙を励行しキャンパス内受動喫煙の予防を徹底する。	18	III	学内での禁煙を励行するために、建物内禁煙のポスター掲示を行い、周知に努めている。また教職員、学生など大学構成員全員を対象として外部講師を招き「禁煙講演会」を実施した(6月)。 また、受動喫煙の予防の徹底をはかるため、構内に喫煙場所を7ヶ所指定し、安全衛生委員会を通じて、喫煙場所の遵守励行を呼びかけている。		
	80-4 保健管理センターは、学生の定期健康診断の受診率向上に向けて、「大阪外国語大学学生健康診断規程」を作成する。	18	III	学生の健康診断について受診者数は、平成17年3337人から平成18年3368人の1%増ではあるが、さらに受診率をあげるために受診を義務づけた条項を定めた「大阪外国語大学学生健康診断規程」を平成18年9月28日制定し平成19年4月1日より施行とした。		

				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項**1. 施設マネジメントの確立****(1) 共用スペースの有効利用 (関連年度計画 37-1)**

総合研究棟 6階共用スペースの募集時期について、平成17年度までは募集時期が2月、利用時期が4月からであったが、学内特別研究費によるプロジェクト研究の施設利用の利便性を考えて、平成18年度からの募集時期を特別研究費の募集が行われる時期の4月、利用開始を6月に変更し、学内プロジェクトの施設利用の利便性を図った。

(2) 既存施設の有効活用 (関連年度計画 74)

平成17年度にとりまとめた、施設の管理運用に関わる配置計画に基づき、通訳翻訳学専修コース研究室、フィリピン語共同研究室、外国人研究員研究室、研究推進室事務室、職員休憩室(男子、女子)、学科長室の整備を行った。また、残る旧大学院生室・共同研究室の空室についても有効活用を図るため、貸与利用基準の検討を行い総合研究棟 6階共用スペース貸与基準に準ずることとした。

また、附属図書館から総合研究棟へ移転したテーブルライブラリー等の空室の有効活用について検討を行い改修計画を実施した。

(3) 施設保全の取組み (関連年度計画 77-1、78-3)

平成16年度に作成した「施設保全指針」により、学内施設及び保全の状況把握のため学内施設の点検(A棟、B棟、C棟、D棟、E棟、図書館、大学会館)を実施した。当該点検結果に基づき、移転後27年が経過した、研究講義棟(A棟)の講義室改修、図書館の改修、及び大学会館・体育館・学生寄宿舎の耐震診断を行い、安全で良好な教育環境の維持に努めた。

(4) 施設老朽化対策 (関連年度計画 77-3)

移転後27年が経過し、老朽化している留学生会館1号棟の調査を行い、改修工事が行われていないシャワー室の改修を実施した。また、教職員の住環境を改善するため、外国人教師宿舎の給水設備の改修を行った。

(5) バリアフリー化の取組み (関連年度計画 78-2)

車椅子を利用するなど障害を持つ学生・職員に対して良好な環境を提供するため、C棟前に駐車場を設けた。また、A棟の出入口扉を半自動扉に改修をおこなった。

(6) 緑化による環境保全の取組み (関連年度計画 78-3)

管理棟前・幹線道路・バスターミナル前及びその周辺の花壇の年間計画を作成し、パンジー(4月)、サフィニア(10月)、コスモス(12月)など、季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行った。

2. 危機管理への対応**(1) 防災マニュアルの作成 (関連年度計画 79-2)**

大学及び関係する地域周辺の大規模災害(地震、暴風、豪雨、豪雪)に対して、災害防止対策及び災害発生時の対策について必要事項を定め、総合的かつ計画的に活動を推進することを目的とする防災マニュアルを策定し、職員、学生、生協職員など学内関係者をはじめ、文部科学省、箕面市市役所・消防署等関連機関に配布し、活用を図っている。

(2) リスクマネジメントの強化

顧問弁護士と契約し、法律面における専門的な相談体制を維持した。海外における教育プログラムの実施、学長選考等の大学運営に関する重要事項について、その都度相談し、新たな法的問題に発展しないよう、専門的な指導を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目 標	【学士課程・大学院課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程にあつては、複数の外国語についてのより高度な運用能力、専攻分野に関わる教養、情報リテラシーの習得を目指す。 ○ 大学院博士前期課程にあつては、さらなる言語運用能力の向上と、専攻分野における研究や高度専門職業人に関わる知識の習得を目指す。 ○ 大学院博士後期課程にあつては、地球規模の視点に立ち、諸言語の高度な研究とその言語を基底とする諸文化及びそれらの文化間関係の高度な研究を目指す。
	【日本語日本文化教育センター】
	○ 日本語日本文化教育センター固有の業務及びそれに関連する業務を行うことを通じて国の留学生施策に引き続き貢献する。

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
<p>【学士課程・大学院課程】</p> <p>【1】教育成果の客観的な評価法を検討し、検証結果を速やかに授業の改善に反映させるシステムの構築を早急に図る。専攻語及び副専攻語に関する語学教育については、客観的な到達度評価制度を確立することにより、複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指す。(教育推進室)</p>	<p>【学士課程・大学院課程】</p> <p>1 教育推進室は、前期課程語学教育について、平成17年度に取りまとめた専攻語・副専攻語の客観的な尺度/枠組みの具体案を反映したシラバスを作成し(6月)、その実施状況、問題点を把握し(12月)、年間授業活動の成果としての客観的な基準に基づく到達度評価システム確立に向けた具体案を策定する。</p>	18	<p>平成17年度に取りまとめた前期課程語学教育における到達度目標を具体的に反映したシラバスを作成し(4月)、その実施状況を調査して、問題点を把握した(1月)。その結果を踏まえ、「到達度目標」「シラバス」「教材」「評価法」を有機的に関連させ整合性を持たせるためのシステム案を「到達度評価システムのロードマップ」としてまとめた(3月)。</p>
	<p>2-1 教育推進室は、シラバスに各科目の授業形態の型を具体的に表示することにより、課題探求能力の育成に重点を置いた授業の存在を明確にする。</p>	18	<p>シラバスに各科目の授業形態の型を明示し、「課題探求能力」の育成に重点を置いた授業の存在を明確にした(4月)。年度末には、授業形態の型の具体的な表示が効果を上げているかを検証するため「授業類型に関するアンケート調査」(1月)を実施し、授業形態の型の明示をいっそう効果的とする方策の検討を開始した(2月)。</p>
	<p>2-2 教育推進室は、平成17年度の調査、検討実績を踏まえ、卒業論文作成指導の改善の方向を検討する。</p>	18	<p>「卒業論文作成指導」は、「課題探求能力」の育成を図る授業と密接なつながりがある。そこで前年度までの検討を踏まえ、「課題探求型授業の明示」をさらに進め、「卒業論文作成指導」体制の改善を図るため、①「課題探求」「討議・発表」型の授業のうち、「卒業論文作成指導」と関連が深い授業を各専攻で選択し、シラバスに明示する、②外国語学部の性格上、後期課程の授業には、原書講読等の授業であっても「卒業論文作成指導」と関連がある授業が存在するので、そのような授業もシラバスに明示する、</p>

	2-3 情報リテラシーを含む新しいリテラシー教育のための授業を開講するために、教育推進室において、必要な規程の改正に着手する。また同授業で使用する教科書の編纂に着手する。	18	という二つの具体的方策の検討を開始した。 平成19年度よりセメスター制の導入に伴って、必要な規程の改正を行い、1セメスターで完結する授業のための(新)大阪外国語学部用「情報活用基礎サブテキスト」(第1次案)を作成し、現外国語学部の情報リテラシー授業である「情報の世界」担当教員に検討を依頼した。	
【3】各年度の学生収容定員は、別表のとおり。	3 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員は、別表のとおり。	18	「別表(学部の学科、研究科の専攻等)」P.76 参照	
【日本語日本文化教育センター】	【日本語日本文化教育センター】			
【4】予備教育留学生(学部留学生、研究留学生、教員研修留学生)の教育の充実を図る。(日本語日本文化教育センター)	4 予備教育留学生の教育の充実を図るため、日本語日本文化教育センターにおいて、4-1から4-5を行う。	18		
	4-1 学部予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に教育項目調査を一部試行する。また、引き続き、妥当な進学配置に資する客観的評価方法や、大学入試センター試験などの評価方法に則ったCJLC12月試験の検証結果を東京外国語大学及び文部科学省に対し提案を行う。	18	平成18年度は①評価方法・定期試験の改善のため基礎資料を作成するため、専門科目のプレースメントテスト(政治・経済、数学(文系および理系)、物理、化学、英語)を試行し(4-6月)、学生の入学時の学力に関する基礎データを収集した。②効率的な専門科目のカリキュラムを策定するために「政治経済(公民)」「日本史(地理歴史)」「数学」「物理(理科)」「化学(理科)」「英語(外国語)」について進学配置先大学(九州大学)を対象に未習及び要修得項目に関する調査を試行した。(3月)③より妥当性の高い進学配置について、CJLCで行った事業や評価方法を東京外国語大学留学生日本語教育センターに提案し、意見交換を実施し(5月)、中期計画の進捗を図った。	
	4-2 学部留学生の適切な進学配置の実施と円滑な進学のための支援として、学部留学生を対象に大学進学説明会を開催する。その後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の一般的な情報及び学部留学生の進学に関する情報や対応について評価を行う。結果、全学生の75%以上において肯定的評価に達することを目標にする[前年度目標値の5ポイント増]。	18	学部留学生を対象に、本学の修了者による大学進学説明会及び各国立大学法人の教職員による大学進学説明会を開催した。(9月・11月)大学進学説明会の参加大学は前年度より7大学多い37大学であった。学部留学生による評価アンケートにおいて、修了生による大学進学説明会で92パーセント、大学進学説明会で98.4パーセントの肯定的評価を得た。	
	4-3 修了生や進学先大	18	修了生や進学先大学での調査等から得た情報・要望をもとに次	

<p>学からフィードバックされる情報を有効に教育向上に繋げることができる新しい教育運営体制を引き続き試行する。</p>		<p>の(1)～(7)についての教育運営体制を試行した。 (1) チューター制度の活用(4～9月・10～3月) (2) オープンキャンパスへの参加(8月) (3) 物理実験の早期実施(9～10月) (4) 学部本教育への移行期カリキュラムの改良(1～3月) (5) 入学試験対策として個別指導の実施(1月) (6) 日本語・日本文化研修留学生や研究生用の選択科目の履修促進(10～3月) (7) 実地研修の充実(3月)</p>	
<p>4-4 前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。結果、カリキュラム・教育活動・教育環境に関する評価において、肯定的評価が80%以上に達することを目標にする。(集計は翌年度) [前年度目標値と同値]</p>	18	<p>平成17年度の点検・評価で、教育活動については目標値の肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとし、教育環境整備についてはC J L C夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の開室時間が問題とされたため、これを改善するため教育環境計画を作成した。両室を週2回開室する計画を立案実施した。教育研究計画については、教育研究成果を発表する場として『授業研究』を活用することとした。また、各予備教育課程の修了時に学生を対象とした教育活動・教育環境に関する総括的な評価アンケートを実施し(9月・2月)、全アンケートで80%以上の肯定的評価を得た。</p>	
<p>4-5 日本語教育の標準化に資する教育内容(教材)・教育方法・評価法の確立を目指す。教育成果を教材として発行し、教育内容及び方法の研究結果を『授業研究 第5号』及び研究紀要『日本語・日本文化』にまとめて公刊し、教育研究の活性化を図る。</p>	18	<p>日本語日本文化教育センター所属専任教員ならびに非常勤講師に対し教材の開発・発行の支援と促進を図り、平成18年度は教材1点を発行するとともに、教育内容及び方法の研究結果を『授業研究 第5号』および研究紀要『日本語・日本文化 第32号』にまとめて公刊した(3月)。</p>	
<p>【5】日本語・日本文化研修留学生の教育について、世界の日本研究拠点との教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。(国際交流室、日本語日本文化教育センター)</p>	18	<p>5 日本語・日本文化研修留学生の教育について、日本語日本文化教育センターにおいて、5-1から5-7を行う。</p>	
<p>5-1 世界的な日本語日本文化教育研究機関ネットワークの構築に積極的に貢献し、日本語日本文化教育研究の基礎における世界の中核的役割を担うことを目指して、この分野における世界的ニーズに応えつつ、共同事業や成果発表の場を積極的に企</p>	18	<p>第12回日本語日本文化教育研修留学生問題に関わる検討会議を開催し、日研究生プログラムを提供する全52大学中46大学から59名の参加があり、文部科学省からの当該プログラムの趣旨説明の後、大学間連携の取り組みについて発表及び質疑応答を行い、理解と情報の共有を図った。(12月) また、日本語日本文化教育研究会については、海外の日本研究者を招き、特別講演及び研究発表を行った(9月、3月)。</p>	

画・実現する。平成 18 年度は 17 年度に引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議（日本語日本文化研修留学生問題に関わる検討会議）並びに研究会（日本語教育日本文化教育研究会）を開催する。			
5-2 日本語日本文化教育センターは、その国際的な教育交流活動の一環として、世界的な日本語日本文化教育研究機関ネットワークを活用して諸外国と日本の教育現場を有機的につなげる国際会議を年度末に定期的に催すため、関係各機関に働きかけを行う。	18	本学と一般的な学術協定及び学生交流覚書を締結している協定校に働きかけ、ウィーン大学（オーストリア）及チュラロンコン大学（タイ）から日本語日本文化教育プログラム運営責任者を招聘、海外教育事情懇話会を2度及び公開講演会を開催した。（3月）。	
5-3 完全セメスター制を維持し、世界の日本研究拠点との教育情報の共有化を目指して世界標準コードを付したシラバスを引き続き作成し、学術交流協定校の協力を得てその有効性を検証する方策を確定する。	18	世界標準コード付シラバスを引き続き作成するとともに、その有効性を検証するために、本学学術交流協定校である2大学（バルセロナ自治大学及びトゥールーズ・ミライユ大学）に本学教員3名を派遣し、各大学における日本語日本文化教育の実態調査を行った。両大学との協議の結果、当該大学での単位認定という視点が不可欠であることから、相手側からコード付き成績表の提供を受け、対照表を作成することとした（3月）。	
5-4 前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。結果、カリキュラム・教育活動・教育環境に関する評価において、肯定的評価が80%以上に達することを目標にする。〔前年度目標値と同値〕	18	平成17年度の点検・評価で、教育活動については目標値の肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとし、教育環境整備についてはC J L C夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の開室時間が問題とされたため、これを改善するため教育環境計画を作成した。両室を週2回開室する計画を立案実施した。教育研究計画については、教育研究成果を発表する場として『授業研究』を活用することとした。また、各予備教育課程の修了時に学生を対象とした教育活動・教育環境に関する総括的な評価アンケートを実施し（9月・2月）、全アンケートで80%以上の肯定的評価を得た。	
5-5 世界の日本研究拠点から客観的な外部評価を受けるための評価方法並びに年度ごとの評価対象分野を確定し、平成18年度対象分野について外部評価を受ける。	18	平成17年度策定の外部評価実施要領を一部改訂の上、平成18年度の評価対象分野を日本語・日本文化研修留学生教育とし、平成19年3月13日及び14日に国内外から計5名の外部評価者を招聘し、当該教育について、①教育内容関連項目（プログラムデザインの的確性、教授内容の有効性と到達度、教材の充実度、計画の立案と実施実績）、②教授者側関連項目（教員の質の維持と向上、運営システムの工夫、自己点検評価とフィードバック、国	

			内外における認知度・貢献度)、③学生側関連項目(学生支援環境の充実度、学生の満足度)、④教育交流関連項目(他機関との教育交流の充実度、教育交流の範囲の妥当性、教育交流成果のフィードバック)、⑤教育環境施設関連項目(参考図書資料の充実度と活用状況、教育設備の充実度と活用状況)について、書面調査、実地調査及び調査報告会の実施により評価を受けた。(3月)。	
	5-6 全学的な国際交流推進活動の一環として、大学間交流協定に基づいた日本語日本文化教育研究機関ネットワーク(現在17機関)を拡充し、平成18年度中には新たに1機関との教育的協力関係を構築する。	18	日本語日本文化教育センターを窓口として、ソフィア大学(7月)・ヤギェウォ大学(11月)と学術交流協定を締結し、日本語日本文化分野における両機関との教育的協力関係を構築した。	
	5-7 全学的な国際交流促進事業の一つとして、学術協定校で日本研究拠点である海外の大学における日本語日本文化分野での教育内容に関する調査を年度ごとに企画・実行する。平成18年度も引き続き欧州地域を重点とし、スペインとフランスの協定大学(バルセロナ自治大学及びトゥールーズ・ミライユ大学)における教育実態の調査を実施、その調査報告・教育データを世界に通用する日本語日本文化教育プログラム構築のための基礎資料として蓄積する。	18	日本語日本文化研修留学生として受け入れ実績があるバルセロナ自治大学及びトゥールーズ・ミライユ大学(いずれも学術協定校)に教員3名を派遣し、日本語日本文化教育プログラムの実態調査および教員との対面調査を行った。その結果、今回調査した両大学とも、ポローニア宣言にもとづく学部3年修士2年という統一した学制への移行期にあり、学部教育期間の短縮化の中、日本語日本文化の学習における日本留学の重要性は認識され、受け入れ側である日本の大学への教育分業の期待が大きいことが裏付けられた。また、本学での教育レベルに合わせるために、日本語専攻の学生を一旦イギリスの大学に送り、そこでさらに日本語日本文化を学ばせ、その後、本学に留学させるというヨーロッパ内の教育分業体制を利用したバルセロナ自治大学の取り組みについても知見を得た。(3月)。	
【6】引き続き文部科学省から委嘱された業務を遂行する。(日本語日本文化教育センター)	6 文部科学省からの委嘱業務並びに関連業務を遂行する。また、国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務について、文部科学省からの委嘱がある時はそれを遂行する。		平成17年度に引き続き国費外国人留学生(学部留学生、研究留学生等)予備教育を教育面の柱として位置づけ実施した。文部科学省からの委嘱による、国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行した。(11月)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期 目標	【学士課程】
	○ 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度を抜本的に改革する。
	○ 入試関連情報を社会に対して積極的に発信する。
	○ 教育課程の改革に取り組む。
	○ 教育方法の改善に努める。
	○ 成績評価の改善を図る。
	【大学院課程】
	○ 研究指導の系統化と教育方法に関する改善策を検討する。
	○ 教育課程の改革に努める。
	【日本語日本文化教育センター】
	○ 日本語日本文化教育センター固有の業務の充実を図る。
	○ 外国語学部及び大学院言語社会研究科と連携した業務の充実を図る。

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
【学士課程】 【7】平成16年度から、直ちにAO入試に関する検討を進めるとともに、学生受け入れ方針を含む本学の教育に関する計画・目標を学内外に周知するなどの広報活動を通じて、意欲ある受験生の確保を目指す。(入学試験室)	【学士課程】 7-1 入学試験室において、平成17年度に行った自己推薦型入試の導入に関する提案に基づき、将来、AO入試につながる可能性を含んだ自己推薦型入試の実現に向け、全学アンケートを行い、その結果を取りまとめる。	18	AOワーキンググループがまとめた自己推薦型入試に関する報告に基づき、アンケートを実施したが、入学者の学力差が大きくなることが予想され授業運営に支障を来すおそれがあり、学力試験以外で出願者を評価する方法を考えるのはかなり難しいとの結果を受け、客観的で公平な入試制度を考慮した結果、積極的には推進しないこととした(3月)。
	7-2 入学試験室において、平成17年度に策定を完了したアドミッション・ポリシーの学内外へのさらなる周知を行うとともに、高校を対象とした広報活動のより一層の効率化を図る。	18	アドミッション・ポリシーについては、大学案内や外国語学部の各種募集要項に記載するとともに、本学HPに掲載し周知を行った。高校を対象とした広報活動としては、本学主催の説明会、オープンキャンパスのほか、企業が主催した学外説明会へ参加した(7月)。
	7-3 入学試験室は、各種の入学試験においてアドミッション・ポリシーに則った評価方法(例：面接・小論文)を導入する。	18	アドミッション・ポリシーを大学案内や外国語学部の各種募集要項に記載し、志願者に周知するとともに、アドミッション・ポリシーを念頭においた小論文試験問題を作成するようにし、また面接担当者には、「入学者選抜における面接試験の留意点」を配付した(11月)。
【8】専攻語別入試を基本としながら、夜間主コースの入	8-1 入学試験室において、夜間主コースの入試制	18	大阪大学との統合協議の推移を鑑みた結果、(新)大阪大学の平成20年度入学者選抜では、夜間主コースの募集を行わない予定

<p>試制度を見直すなど、より柔軟で多様な入試のあり方を検討することによって、平成16年度に新たな入試方法に関する一定の結論を得るものとする。(入学試験室)</p>	<p>度の全体的な見直しの観点から、昼間主、夜間主の区別の撤廃と推薦入試の廃止を前提に、新たな社会人教育を念頭においた入試制度について検討し、結果を取りまとめる。</p>		<p>であるが、新たな社会人教育として、大学院社会人プログラム「中国語教員リカレント・コース」、「英語教員リカレント・コース」を推進することとした(3月)。</p>	
<p>【9】教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、カリキュラムを有機的かつ効率的に組織する。(教育推進室)</p>	<p>8-2 入学試験室は、平成17年度に入試システム再構築のためのワーキンググループがまとめた計画案を参考に、近隣大学とのシステムの整合性を図り、導入の準備を進める。</p> <p>8-3 入学試験室において、2年次編入学制度について検討を行い、一定の結論を得る。</p> <p>8-4 入学試験室は、入学試験問題の体裁・フォントの標準化及び用紙・印刷の高品質化などにより、受験者への便宜を図る。</p>	18	<p>大阪大学との統合を見据えて、入試システムの帳票及び業務フロー等について再検討を行ない、受験番号の付与方法、日本語専攻の専攻語希望調書等の願書関係書類及びそれら変更追加に伴うプログラムの修正等の準備を進めた。(3月)。</p> <p>2年次編入学制度について検討した結果、今年度も従来どおり実施することを決定した。なお、学生募集要項において、志願者に対し既修得単位の本学での認定についての情報を充実させることとした(2月)。</p> <p>4月に高品質のコピー機を導入し、新たに試験問題用の上質紙を使用し、同一問題用紙で使用するフォントを可能な限り統一した(4月)。</p>	
<p>【10】到達度評価の導入と連動して、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを刷新する一方、英語を中心とした副専攻語科目を充実させ、専攻語を含む複数の外国語の運用能力をつけるための体制の整備を図る。(教育推進室)</p>	<p>9 平成17年度の取りまとめの結果を踏まえ、教養科目と専攻教育とのより有機的な連結のために、受講する教養科目の「年次配当」を考慮し、各々の専攻において履修することが望ましい「教養科目」について専攻ごとのガイドラインを制定することを目指して、教育推進室において、各専攻に対し調査及び意見聴取を開始して、その結果をまとめる。</p> <p>10-1 教育推進室は、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムの平成19年度実施に向けて、前期課程語学教育について、平成17年度に取りまとめた専攻語ごとの客観的な尺度/枠組みの具体案を反映したシラバスを作成し(9月)、その実施状況、問題点を検討する。</p> <p>10-2 教育推進室におい</p>	18	<p>大阪大学との統合を見据えて、来年度以降新入生対象の「教養科目」の形態が大幅に変更になることを考慮に入れ、また専攻主任・専攻語代表の意見も参考にして検討した結果、現在すでに制定されているガイドラインを効率的に運用することが望ましいとの結論に達した。</p> <p>具体的には、①国際文化学科の学生については、<学科共通>の「総合科目」(「教養科目」に相当)の第II群、第III群から専攻ごとに指定科目を選択修得するというガイドラインがすでに制定されているので、オリエンテーションでその効率的な履修を学生に十分指導するように依頼すること、②地域文化学科の学生についても、専攻語ごとに、第II群、第III群から優先度が高い科目の履修を指導するように依頼することとした(3月)。</p> <p>前期課程語学教育について、到達度目標とシラバスの整合性の観点から、平成17年度に取りまとめた各専攻語の到達度目標と、平成18年度の『授業科目履修案内』ならびに本学ホームページに公開されているシラバスの整合性を検討し、実施状況と問題点についてまとめた。</p> <p>後期課程語学教育における到達度評価表のモデル案を作成し、</p>	

	て、後期課程語学教育については、専攻語ごとの客観的な尺度／枠組みの具体案を取りまとめる(12月)。また、副専攻語教育に関して、平成17年度に取りまとめたモデルプログラムについて、その実施上の問題点を検討する。		その妥当性と運用可能性についてのパイロット調査を行った。具体的には7言語のみに絞って具体案を試行し、その結果の検討事項と最終案作成に向けての指針を「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」にまとめた(2月)。また副専攻語教育の今後について、平成17年度のモデルプログラムで提案されていた到達度目標記述設定に関する不備や問題点について、主に英語とそれ以外の言語に分けて検討し、英語ではTOEICの基準を現行通り統一的に決定すること、それ以外の言語では専攻語の到達度目標より一段階落としたものにする方向とした(11月)。この内容についても、先述の「大阪外国語大学の後期課程語学教育に関する到達度目標・枠組み策定および副専攻語に関する中間報告」に合わせてまとめた(2月)。	
【11】授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について不断に検討し、専攻語・副専攻語の実習授業については、少人数化の徹底を図る。(教育推進室)	11 教育推進室は、平成17年度に取りまとめた専攻語・副専攻語の実習授業少人数化のための方策について、その実施に必要な体制を整えるため、諸制度の改編の検討に着手する。	18	専攻語の少人数化については大阪大学との統合協議によって、平成17年度にとりまとめた方策のとおり実現する見通しとなった。 副専攻語については、大阪大学との統合後廃止される科目であることから開講クラス数を大幅に増設するなど抜本的な改善策を採ることは困難な状況になったが、朝鮮語初級科目についてはクラス平均人数が最も過多(134名)で、早急の措置が必要であったため、改善策を講じた。開講コマ数を旧来の5コマから9コマに増やし、また自由科目としての履修を禁ずるなどの履修制限を設けた結果、少人数化に効果があり、クラス平均人数は55名となった。 なお、他の副専攻語は、クラス平均人数が50数名よりも低い水準であり、すでに少人数化が達成されている。	
【12】教員に対する全学的な年次研修を継続し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。学生による授業評価については、適切なフィードバックを行う。(教育推進室、評価室)	12-1 教育推進室及び評価室において、前年度に実施した授業効果調査についての検証作業及び授業効果調査そのもの実施やフィードバックの方法についての再検討を行い(9月)、その結果を本年度後期の調査に活用する。	18	平成17年度に実施した授業効果調査についての検証作業及び授業効果調査そのもの実施やフィードバックの方法についての再検討を行い、少なくとも数年にわたって継続性をもって同一の調査を行なうことが、調査の有効性の検証に必要であると判断するに至り、その結果に基づき、平成18年度後期に、全ての授業で平成17年度と同様の方針と内容で調査を行なうこととした。なお、平成17年度は諸般の事情により後期(第2期)にのみ調査を実施したが、平成18年度は前期(第1期)についても、前期(第1期)のみの半期授業全てにおいて、平成17年度と同様の方針と内容で調査を行なうこととした(6月)。	
	12-2 教育推進室において、平成18年度の授業効果調査の準備をし、実施する。	18	全授業について授業効果調査を実施した。前期(第1期)は7月、後期(第2期)は1、2月に実施した。集計結果を各教員にフィードバックした。	
【13】平成16年度から、客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示する。さらに、フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にするなど、多様な成績評価のあり方を検討する。(教育推進室)	13-1 教育推進室において、「海外インターンシップ」の単位化を検討する。	18	多様な海外インターンシップに対応し、正規の授業として単位化するためには、滞在先、派遣機関(日本の援助機関、現地の公的援助機関、NGO等)、滞在期間(数週間、半年、1年以上等)、活動形態(事務補助、通訳、フィールド調査等)などについて、定めた厳格な規定が必要であるとともに、留学時の単位認定など、関連する他分野に関わる従来の規定との整合性について、更に検討を行うことが必要であることを確認した。	

	13-2 教育推進室において、平成18年度から単位化された国内企業におけるインターンシップの実施状況及び教育効果を検証し、さらなる成績評価の多様化の方策を取りまとめる。	18	総合科目「キャリア開発論Ⅲ」が、大学側が指定した企業や市役所を対象として実施されたが、事後的に行ったアンケートにより、学生側・企業側双方ともこの授業の意義を高く評価している旨が確認された。このケースに準拠しつつ、「公募型」のインターンシップや、社会福祉施設等におけるボランティアなど、学生の要望に応じて、より多様な課外活動等に関して単位化を検討することが重要であることを確認した。	
【大学院課程】 【14】 留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を作成させることにより、系統的な指導の徹底を図る。(教育推進室)	【大学院課程】 14 教育推進室において、平成17年度に行った検討結果をふまえて、現状の指導体制の不備な点を改善すべく、留学、フィールドワーク、学会活動などを含め、より効果的な指導体制がとれるよう、改善計画を立てる。	18	平成17年度に行われた調査結果によると、指導体制について大学院生から具体的な不満や要望はなく、ソフト面よりむしろハード面での不備が指摘されたので、大学院生室のパソコンを入れ替え(4月)、図書資料を充実させる(6月)などの改善策を実施した。	
【15】 学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討し、研究者養成とともに、高度専門職業人の養成のためのカリキュラムに更なる検討を加え、早期の実施に努める。(教育推進室)	15 教育推進室において、平成17年度に行った検討結果をふまえ、学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を目指し、博士前期課程(国際開発専修コース)の新たな設置に向け設けられたワーキンググループで、募集要項の作成、具体的カリキュラムの作成など、平成19年度からの発足に向け、具体的な検討を進める。	18	高度専門職業人養成のための専修コースの一つとして「国際開発専修コース」の開設に向けてワーキンググループを設置し、募集要項やカリキュラムの作成など、具体的な検討をおこなった。その結果、①国際開発・国際関係分野を学際的な素養や広範な視野を養う基盤とし、平和構築、農村開発・環境などの分野をより専門的な柱と位置づける、②実務経験がない大学院生に対してはフィールド研究・海外インターンシップを奨励、実務経験を有する大学院生には、主として学問的に分析・考究するための指導を行なう、③コミュニケーション・語学能力の向上のために、学部レベルの語学実習・演習科目の受講を認める、という教育体制をしき、募集人員を6名と定めるなど、コースの立ち上げを可能な状態とした。	
【16】 修了後の学生の進路、目的に応じ、修士論文に代わる成績評価制度の導入を速やかに検討する。(教育推進室)	16 教育推進室は、平成17年度に行った検討に結果を踏まえ、修士論文に代わる成績評価制度として導入した「課題研究」の修了後の学生の進路、目的にかなっているかどうか問題点を検証し、改善計画をまとめる。	18	平成18年度に提出された課題研究のテーマや修了生の進路を調査、検証した結果、課題研究はすべて翻訳・通訳に関する実質的、かつ実践的な問題をテーマとして作成されたものであり、7割の修了生の進路に結びついていることが確認された。あえて問題点としてあげられるのは、課題研究が、テーマ、ジャンル、内容において多様なことであり、この点については、副査の指導へのよりいっそうの参加が確保されるような指導体制を構築することで改善をはかることとした(3月)。	
【17】 博士後期課程において学位論文提出に至るまでのきめこまやかな指導プログラムを充実し、学位授与率の向上に努める。(教育推進室)	17 教育推進室において、学位論文(博士論文)執筆、提出に至るまでの博士後期課程の研究指導体制を再点検し、堅実良質な高水準の学位論文が提出され学位授与率が向上するよう、必要な改善策を検討する。そのために、研究科長	18	博士後期課程において、学位論文提出に至るまでの指導プログラムを充実させ、学位授与率の向上に努めるために、①博士論文執筆までの年次計画および執筆の要件の明確化、②1年次5月に学生が提出する博士論文執筆計画書の内容の具体化などについて検討し、それらの改善策を文書化した「後期博士課程研究指導マニュアル」を作成し、教員に配布した(3月)。	

	と博士後期課程学務委員会は、言語・情報、文化、社会の3研究分野（講座）代表とも協議し、報告を取りまとめる。			
【18】平成16年度から、大阪大学などとの共同授業を実施し、連携をさらに強化する。（教育推進室）	18 教育推進室は、平成17年度に行った検討を踏まえ、他大学との共同授業の実施について検討する。	18	大阪大学大学院文学研究科との共同授業として「歴史学のフロンティア」を実施した。（4月）本学の受講者数は12人で、授業効果調査の結果も良好であり、平成19年度もこの授業を引き続き実施することとした（3月）。	
【日本語日本文化教育センター】	【日本語日本文化教育センター】			
【19】予備教育留学生の教育内容等の充実を図る。（日本語日本文化教育センター）	19 予備教育留学生の教育内容等の充実を図るため、日本語日本文化教育センターにおいて、19-1から19-7を実施する。	18		
	19-1 受講生を対象に授業効果アンケートを実施する。結果、授業内容・授業方法に関する評価において、肯定的評価が80%以上に達することを目標とする。〔前年度目標値と同値〕	18	予備教育課程の受講生を対象に授業効果アンケートを各セメスター終了時に実施し（7月・2月）、80%以上の肯定的評価を得た。（春学期 90.3%、秋学期87.3%）	
	19-2 平成16年度に策定した日本語能力評価基準に則って日本語能力証明書を引き続き作成・発行する。	18	日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成し、平成18年度履修案内に掲載し、発行した（9月、3月）。	
	19-3 学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を引き続き実施する。	18	学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を4大学（千葉大学、東北大学、横浜国立大学、九州大学）において実施し、予備教育内容の充実・改善および進学配置の妥当性を検証するための情報を収集した（3月）。	
	19-4 FDの一貫としてCJLC教育に携わる講師を対象に研修会や講習会や研究会などを開催する。	18	CJLC教育に携わる非常勤講師および専任教員を対象に日本語日本文化教育センター教育研修会を開催した。パネルディスカッションでは「日本語日本文化教育センター留学生の最近の動向」と題し、教育対象者のプロフィールを明らかにし、教育事例報告・教育研究発表では日本文化および上級漢字の担当講師の報告を得た。研修会の参加者は非常勤講師、専任教員合わせて55名で、参加者に対して行ったアンケートでは92.3パーセントの肯定的評価を得た。研修会の内容は本センターが発行する『授業研究』に発表し、内外関係者の利用参考に供した（9月）。	
	19-5 教育資料（CJLC教材叢書）の頒布に関して起こりうる具体的な問題を整理し、その解決を図	18	叢書シリーズ教材の国内外の関係機関から寄せられる公開・市販への要望に応えるために、頒布に関して起こりうる著作権の問題を解決する手段として、著作権譲渡手続き様式を整え、その解決を図った。	

<p>る。</p> <p>19-6 学部留学生予備教育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを試行する。</p>	18	<p>学部留学生予備教育課程において、物理実験（9-10月・1月）、化学実験（1月）、化学実地見学（シャープ(株)技術本部 歴史ホール・技術ホール（7月）、おおさかATCグリーンエコプラザ（1月））、日本史実地見学（法隆寺・平城宮跡（6月）、上野城・芭蕉廟・忍者屋敷1月）、政治経済実地見学（大阪地方裁判所）（2月）、物理実地見学（財団法人高輝度光科学研究センター Spring-8）（1月）、日本事情実地見学（京都文化体験施設「ししゅうやかた」及び嵐山）（3月）を実施し、またチューター事業を活用し（4-9月・10-3月）、有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを試行した。</p>	
<p>19-7 研究留学生及び教員研修留学生に対し50年に亙り実施してきた予備教育の内容及び方法に関する教育研究の成果として、単位取得を目的としない大学院課程レベルの日本語日本文化教育特別プログラムを開設する。</p>	18	<p>平成17年度に開発、策定した単位取得を目的としない大学院レベルの私費留学生用日本語日本文化教育特別プログラムを平成18年10月に開設した。</p>	
<p>【20】日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、特に学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図る。（国際交流室、日本語日本文化教育センター）</p>	18	<p>20 日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図るため、日本語日本文化教育センターにおいて、20-1から20-8を実施する。</p>	
<p>20-1 受講生を対象に授業効果アンケートを実施する。結果、授業内容・授業方法に関する評価において、引き続き肯定的評価が80%以上に達することを目標とする。〔前年度目標値と同値〕</p>	18	<p>日本語・日本文化研修留学生を対象に授業効果アンケートを各 Semester 終了時に実施し（7月・2月）、80%以上の肯定的評価を得た。（春学期94.3%、秋学期89.8%）</p>	
<p>20-2 平成16年度に作成した日本語能力評価基準に則って日本語能力証明書を引き続き作成・発行する。</p>	18	<p>日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成し、平成18年度履修案内に掲載し、発行した（9月、3月）。</p>	
<p>20-3 さらに日本語日本文化教育DBの充実を図り、随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新する。</p>	18	<p>さらに日本語日本文化データベースの充実を図るために、日本映画、伝統芸能映像・音声ソフトの資料を拡充し、マルチメディア文学資料データベースのデータファイルを更新した。「日本文学概論」「日本の伝統芸能」「日本古典文学研究」の各授業で利用指導を行い、文学関係の授業等でのデータベースと映像資料・翻訳文献の利用に活用された。</p>	

20-4 海外日本研究関連学科のニーズにも合致した日本語・日本文化研修カリキュラムの改善を行うために、平成18年度には (ア) 論文作成を課さない研究コースを開設、(イ) 国際的インターンシップや課題探求解決型の演習授業のような新しい教育形態を開発・導入し、(ウ) 国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携を試行する。	18	海外日本研究関連学科のニーズに合致した日本語・日本文化研修カリキュラムの改善の一環として、(ア) 平成16年度秋から試行した論文を課さない研究コース「自主研究トラック」を本格的に開設した。(10月)(イ) 本学外国語学部学士課程カリキュラムと日研生カリキュラムで合同開設する課題探求型のフィールド・演習授業「異文化理解演習」について、平成14年度以来の実施実績から成果と課題を平成17年度に引き続き整理した。(1月)(ウ) 国内の大学との教育ネットワークを利用した教育連携の一環として、金沢大学と協力してSCSを用いた合同研究発表会の開催(8月)、地域リソースと日本人学生との交流を活用した合同研修事業を大阪および金沢で実施した。(9月・1月)また、京都大学、金沢大学在籍の日本語・日本文化研修留学生と連携し3大学で共通のアンケートを実施し(9月)、その情報を共有することでプログラム改善への基礎資料を得た。	
20-5 海外日本研究関連学科からの日本語・日本文化教育の遠隔地教育のニーズに備え、教材の電子化を始め、教育環境のIT化に積極的に取り組む。平成18年度からは、ホームページを活用したシラバス等の教育情報のやりとり、電子教材の開発、チームティーチングを支援する通信システムの整備を順次行う。	18	教育環境のIT化の一環として、非常勤講師控え室のパソコンの整備を実施し、将来に向けたホームページを活用したシラバス等の教育情報のやりとり、電子教材の開発、チームティーチングを支援する通信システムの整備を行った(3月)。	
20-6 全学的に促進される国際交流事業と連携して、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科から、受入れ学生の多い上位3校(平成16年度、17年度実施校を除く)を選び、現地調査及び資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめる。	18	日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校(キエフ国立大学・サンクトペテルブルク国立大学・モンゴル国立大学)に教員を派遣、①日本語日本文化教育に関するカリキュラム、②日本語学習到達度目標・評価基準、③日研生プログラムへの応募状況、④大学としての日本留学の位置づけ、⑤留学先としての本学日本語日本文化教育センターへ教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した(3月)。	
20-7 国費日本語日本文化研修留学生(日研生)教育の意義並びに成果を検証するための追跡調査の一環として、調査項目の選定を行う。	18	国費日本語日本文化研修留学生教育の意義並びに成果を検証するための追跡調査の一環として、本センター日研生プログラム修了生514名(50ヶ国)に対して郵便または電子メールによるアンケート調査項目を「大阪外国語大学 日本語日本文化研修留学生修了調査票(案)」としてまとめた。(6月)調査項目には修了後の仕事や研究、プログラムの評価などを問う項目を選定した。	
20-8 国外諸機関からの教育要請に応えるべく、専門課程レベルの日本語日	18	専門課程レベルの私費留学生用日本語日本文化教育特別プログラムを平成18年10月に開設した。	

本文化教育特別プログラムを開設する。			
--------------------	--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

- 大学の教育システムや自己の到達段階を学生が正確に把握できる体制作りを目指す。
- 教育の質的向上のためにFDを積極的に推進し、教育活動を評価する方策を検討する。
- セメスター制を導入する。
- 近隣大学との連携や協力の拡大を図る。
- 国際交流を推進する学内体制をさらに整備し、海外の諸大学との間で学生交流の拡充に努める。
- 附属図書館の学習支援機能を強化する。
- 情報処理機能の強化を目指し、マルチメディアによる情報教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等
【21】教育システムや教育内容を学生に周知徹底する。ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するとともに、平成18年度末までに、必要な情報の確認ができるシステムの構築を図る。また、シラバスやカリキュラム・ガイダンスの充実を目指し、ティーチング・アシスタント制度の一層の活用を図る。(企画広報室、教育推進室)	21-1 教育推進室は、学務情報システムに学生への通知機能を導入し、的確な情報提供を可能とする。	18	○	学務情報システムにWEB掲示板機能を追加し、休講、補講、講義室変更といった授業情報及び各課からのお知らせ情報、学生呼出しについて、WEB上から参照できるとともに、メールアドレスの登録によりPCや携帯メールへの通知が可能となった(4月)。
	21-2 教育推進室において、シラバスシステムを再構築し、学生にとって操作しやすく、詳細な情報を提供できるようにする。	18	○	学務情報システムにシラバス機能を追加し、学部、大学院、日本語日本文化教育センターにおいて開講される授業のシラバスをWEB上で公開した。また、シラバスの参照は履修登録画面からも行えることから、学生は履修登録の際に、自分が履修したい科目のシラバスについて、改めてシラバス検索画面を開くことなく見ることができるようになった(4月)。
	21-3 平成17年度に取りまとめたTA制度の問題点に基づき、教育推進室において、TA制度改善のための方策を検討する。	18	○	平成17年度調査から、制度の活用は適正であり、特に問題点がないことが確認された。あえて問題点として挙げられた「希望するすべての教員の授業にTAを配置できない」点については、予算の増額が望めない現状を鑑みれば根本的な解決は難しく、現行どおりガイドラインにそって制度を活用していくこととした(2月)。
【22】効果的な語学教育を展開するため、引き続き本学独自の語学教材の開発に努める。また、教員に対するF	22-1 教育推進室において、前期課程各専攻語実習における既存教材の検討を各専攻語に促し(12月)、	18	○	前期課程各専攻語実習における教材について、「語学教材に関するアンケート」調査を行い、主教材とその採用理由、さらに到達度目標との整合性、課題、今後の計画などについて、各専攻語の認識を取りまとめた(3月)。

Dを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組む。(教育推進室、評価室)	その結果を取りまとめる。				
	22-2 教育推進室において、前年度のFD研修報告書の検討を踏まえ、平成18年度第3期にFD研修を実施する。	18	○	平成17年度のFD研修報告書の検討を踏まえ、平成18年度の研修計画を立案し(9月)、第3期にFD研修会を以下の通りに実施した(11月)。午前のプログラムは「授業改善に向けた具体案を模索する」をテーマに、外部講師による基調講演を企画、午後のプログラムは基調講演をめぐって小グループによる話し合いと報告会を行い参加型の研修にした。また、午後のプログラムの後半には、外国人教師に本学協定校の訪問調査の結果報告を依頼し、本学の言語教育の展望について参加者全員で議論を行った。本年度は、本学外国人教師、非常勤講師の積極的な参加が認められた。FD研修会参加者のアンケート結果も含め、実施報告ならびに反省点、問題点、今後の展望などは『平成18年度 大阪外国語大学FD研修報告書』に記載して、次年度の資料となるようにした(3月)。	
	22-3 教育推進室は、教育活動評価システムの開発のため、評価項目の調査・研究に着手する。	18	○	評価項目として、語学教材の開発および作成に関わる項目の調査・研究に着手し、前期課程各専攻語実習の教材について、「語学教材に関するアンケート」調査を行って、主教材とその採用理由、さらに到達度目標との整合性、課題、今後の計画などについて、各専攻語の認識を取りまとめた(3月)。	
【23】海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、平成18年度末までにセメスター制を導入する。(教育推進室)	23 教育推進室において、平成19年度からセメスター制が実施できるように、必要な規程の改正を行い、平成19年度のカリキュラムを作成し、時間割の編成を行う。	18	○	平成19年度からセメスター制の実施に向けて、履修内容の検討を行い(5月～3月)、必要な規程改正を行った(3月)。また、専攻語実習科目以外の授業科目が半期開講となるため、新たに科目コードの振り直しを行い、当該授業科目データを入力するとともに、セメスター制に沿った学務情報システムのカスタマイズを行った(3月)。	
【24】平成16年度から、大阪大学との単位互換制度を拡充する。また、私立大学とも単位互換の枠組みを検討する。(教育推進室)	24 教育推進室において、平成17年度の取りまとめに基づき、私立大学との単位互換制度の導入にあたっての問題点の解決を目指す。	18	○	私立大学との単位互換制度の導入を考えたとき、相手大学との授業のバランスおよび本学の地理的条件から、特定の大学を選ぶことは、かなり困難があるため、「大学コンソーシアム大阪」に加入して、大阪府内の私立大学の授業科目を履修できるようにした。受講希望の学生に対しては、「大学コンソーシアム大阪」のパンフレットを配布した(4月)。	
【25】留学生の受入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るとともに、受入れ学生向け教育の改善など、短期留学推進制度に基づく特別プログラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)	25-1 国際交流室において、平成17年度に策定した受入れ・派遣制度改善案を順次実行する。	18	○	平成17年度に策定した受入れ・派遣制度改善案(①短期留学プログラム運営の日本語日本文化教育センターへの業務移管(4月)、②同センターでの短期留学プログラム運営部門の実現(4月)、③短期留学生教育経費の同センターへの移管(3月)、④海外連絡所の開設(9月)、⑤海外からのクレジットカードによる入学検定料等納付方法の検討(5月)、⑥セメスター制移行(19年4月から実施)、⑦学生交流覚書に基づく在籍留学(11月)、⑧短期留学部門の設置(12月))を順次実行した。	
	25-2 国際交流室は、学生交流覚書に基づく短期派遣留学だけでなく、様々な形での留学形態に応じた利便性の高い留学情報専用ホームページの構築を推進する。	18	○	学生交流覚書に基づく短期派遣留学以外の留学形態として、国際交流モデル化事業の項目をホームページに設け、利便性の高い留学情報専用ホームページの構築を推進した(3月)。	

	25-3 国際交流室は、短期留学推進制度に基づく特別プログラムについて、日本語日本文化教育センター内にプログラム委員会を設置、①課外実習及び見学旅行の企画立案、②学生アンケートの実施、③専門演習科目の拡充等を行い、業務の効率的な運営を図った(3月)。	18	○	
【26】 附属図書館施設の見直しにより、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指す。研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化を図る。(企画広報室、附属図書館)	26-1 附属図書館は、研究資料の集中配置又は開館時間帯及び開館日の見直しを行うことにより、利用者の利便性を高める。	18	○	授業期間中における日曜の開館を実施し、開館時間は、土曜日と同様に10時から16時までとした。また、月末休館日を見直し、その時期の曜日と同じ開館時間とした。 このことにより、前年度と比べて開館日数で34日の増となり、利用者の利便性がかなり高まった。
	26-2 附属図書館において、音声ブースの機器の更新等により、利用環境の整備を図る。	18	○	耐用年数が過ぎトラブルが頻発していたAVライブラリー音声ブースの機器更新を行い、利用環境の整備を図った(9月)。
	26-3 附属図書館は、教員と協力して情報リテラシー教育の本格的実施に向けた準備をすすめる。	18	○	館員が行う書庫内ガイダンス(学部3、4年生、院生対象)及び論文検索ガイダンスを、教員と連携してゼミの授業に取り入れた形で実施した。必要に応じて教員がコメントを付け加えることで、より効果的なものとなっている。平成18年度は16名の教員がゼミ単位でのガイダンスを実施した(4月)。
	26-4 附属図書館において、利用者の要望に即した多様なガイダンスを実施する。	18	○	電子ジャーナル利用オリエンテーションは、これまで初心者を対象として行ってきたが、今回初めて中級者を対象とした説明会を開催した(11月)。
	26-5 附属図書館において、昨年度の検討を基に、図書館の地域貢献を進める。	18	○	平成18年2月から開始した箕面市立図書館との連携により、週1回来ていた箕面市立図書館の配本車が前年度の検討を基に4月から週2回となった。 また現状把握のため、同館館長以下3名を招いて利用状況等の情報交換を行うとともに、今後のあり方について意見交換を行った。さらに箕面市立図書館協議会の委員7名、図書館員4名を迎え、本学図書館の概要説明のほか、今後の連携のあり方について意見交換を行った。(11月)これらの協議の中で出された「地域住民が予約した図書を本学図書館で受取・返却ができないだろうか」との要望を受け、利用細目を改め平成19年2月からその対応を開始した。
【27】 視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図る。このため、早急にIT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充CALLシステ	27-1 情報処理センターにおいて、現有の視聴覚などの設備とあわせ、有効な情報処理教育の支援を図るための次期システムを、平成18年度末を目途に導	18	○	貸借契約のネットワーク基盤システムとマルチメディア教育システムの契約終了期間を平成17年度方針に基づき調整し、1件の契約として調達した。 また、コンピュータ演習室等のクライアントPCをハードディスク等を持たず管理サーバで一元管理するシンクライアント化して、セキュリティの確保及びダウンタイムの短縮等を実現しうる

<p>ムの充実強化を目指す。(情報処理センター、企画広報室、教育推進室)</p>	<p>入する。</p>			<p>システムを導入した。同時にe-learning等で必要になる映像等高負荷のデータを運用に耐えうるよう各棟スイッチの高速化を図り、自習のための無線LANエリアを1カ所増設、整備した(3月)。</p>	
	<p>27-2 情報処理センターにおいて、IT技術を活用したSCSにかわる遠隔会議システムの検討を行う。</p>	<p>18</p>	<p>○</p>	<p>インターネットを利用した遠隔会議システムを導入し、大阪大学との間で実験接続を2回(12月)、打合せ会議を1回(1月)実施し、本学現有の外部接続回線でコマ落ち等のない必要十分な会議品質が確保されているか、また他メーカーの製品等の接続が実際に可能かを検討した(3月)。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- 学習環境や相談体制の整備に努め、進路・就職指導等の学生支援を効果的に行う。
- 受入れ留学生に対する支援を推進する。
- 学寮の生活環境の改善を推進する。

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
【28】系統的な調査計画に基づき、学生のニーズや勉学、生活上の問題についての調査を行う。それに基づき、学生生活支援、学習支援を強化する。(学生生活室)	28-1 学生生活室は、学生に対する既存の情報伝達体制を点検するとともに、従来の広報誌の見直しを行い、時機に適した情報発信誌の発行を検討するなど、学生関連情報伝達手段の整備充実を図る。	18	昨年度まで新入生号、卒業生号の年2回発行していた学生生活室広報誌「ひろば」の見直しを行い、それに代わって、広く学生に最新情報を発信することに重点を置いた「学生生活室だより」の発行を開始した。第1号では通学などに関するアンケート集計の速報を掲載し(10月)、第2号では、大阪大学との統合に関する学生説明会資料のホームページ掲載や講義室の改修、モノレール開通に伴うキャンパス北側通用門の設置などに関する情報提供を行った(3月)。
	28-2 学生生活室は、本学周辺環境の変化に伴う学内移動経路の変化を調査し、福利厚生施設の適正配置と有効利用のための改善策を立案する。	18	大阪モノレール彩都線の延伸計画により、キャンパス近くに設置される新駅「彩都西駅」が平成19年3月から営業開始することから、全学教職員と学生を対象に「通学等に関するアンケート(大阪モノレール彩都西駅開通に伴う連絡バスの運行)」を実施し(5月)、周辺交通環境の変化が大学に与える影響を調査した。約1,100の回答を得、集計結果に基づき、①福利厚生施設のキャンパス内分散、②駐輪場の整備・増設などを盛り込んだ「福利厚生施設の適正配置と有効利用のための改善策」を立案した(3月)。
	28-3 学生生活室は、障害を持つ学生に対する支援体制を整備するため、総合的支援を担当する専門部局と、学生自身による支援組織を設立する可能性を調査し、検討する。	18	障害を持つ学生の受験・修学のための支援を担当する全学的組織の設置が必要であるとの認識のもと、「障害学生支援部門」の設置について検討した(3月)。障害を持つ学生への円滑な支援実施には、教職員だけでなく学生の協力も不可欠であるため、平成19年1月より発足した学生自治組織「大阪外国語大学学生協議会」へ働きかけ、支援組織への協力と参加を要請するとともに、学生自身による支援組織設立の検討を提案した。
	28-4 学生生活室は、前年度に引き続き学生指導担当者研究会を開催して、学生支援体制と学生指導体制の諸問題を検討し、報告書にまとめる。	18	平成17年度に引き続き、「平成18年度学生指導担当者研究会」を実施した(9月)。同研究会では学生支援と学生指導にかかわる諸問題を検討し、その検討内容と検討結果を「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」にまとめ、報告した(3月)。

	28-5 学生生活室は、すでに導入した学生支援のための改善策を検証し、検証結果を前項の学生指導担当者研究会報告書で併せて報告する。	18	学生支援と学生指導に携わる関係教職員が参加して開催された「平成18年度学生指導担当者研究会」では、①学生の適切な通学手段の確保、②学生相談部門の現状と課題、③本学学生の就職に対する意識、④福利厚生事業に関する学生生活室のビジョン・特待生制度・授業料免除・奨学金、⑤学生寮の管理運営などの諸点に関して、改善策実施後の現状を報告し、検討を加えた(9月)。	
	28-6 学生生活室は、精神的問題を抱えた学生に迅速有効に対応するため、学生相談室や保健管理センターなど関係部局間の連携強化策を立案し、実施する。	18	メンタル・サポートを必要とする学生へ迅速有効に対応するため、学生相談部門カウンセラーと保健管理センター・カウンセラーの間で協力体制を確認した。	
	28-7 学生生活室において、前年度に引き続き学生相談部門が中心となり、第1期に1回、第2期に1回、学生の円滑なキャンパス・ライフとメンタル・ヘルスを目的とした学生のための講演会を実施する。	18	学生メンタル・ヘルズ講演会として、従来の単に「聞く」だけの講演会から「参加する」講演会への転換を図り、第1回目(第1期)は健康運動指導士を講師に迎えて、「さびついていませんか、あなたのからだ、こころ? 脳を鍛えるからだのレッスン」と題する講演会を開催し(7月)、第2回目(第2期)は太極拳専門家を講師に迎えて、「しなやかな心とからだ/太極拳」と題する講演会を開催した(12月)。いずれも参加者が講師とともに「体を動かして実践する」形式で、第1回目講演会参加者は約30名。第2回目講演会参加者は約20名	
【29】平成16年度から、オフィスアワー制、アカデミック・アドバイザー制を充実するとともに、キャンパス・ハラスメントの防止に努める。(学生生活室、教育推進室、人権・倫理委員会)	29-1 学生生活室は、前年度に作成した報告書に基づき、アカデミック・アドバイザーの職務内容に関する明確な指針を作成する。	18	アカデミック・アドバイザーの職務内容をさらに明確化するため、平成17年4月に作成した「アカデミック・アドバイザーの学生に係る支援内容」の見直しを行い、アカデミック・アドバイザーの①学生の内面的変化に対する敏感な察知と迅速な対応、②積極的な学生への働きかけなどを盛り込んだ「アカデミック・アドバイザーの学生に係る支援内容(改訂版)」を作成し(1月)、「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載した(3月)。	
	29-2 学生生活室は、前年度に作成した報告書に基づき、掲示、ウェブ、文書などの連絡手段を活用して、連絡教員・学生双方に対するオフィスアワー制とアカデミック・アドバイザー制の周知徹底を図る。	18	本学公式サイト内「学生生活室」ページにアカデミック・アドバイザー制とオフィスアワー制の紹介文を掲載し、特に新入生に対しては「2006学生案内」「2006 授業科目履修案内」に両制度の項目を設けて、両制度の概略説明を行い(4月)、「2007学生案内」「2007 授業科目履修案内」にも同項目を継続して、引き続き新入生に対する両制度の周知徹底を行うことを決めた(3月)。在学生に対しては平成19年度に向け、学生がウェブ上で個々のアカデミック・アドバイザーを確認できるように、本学 Live Campus (Academic Affairs System) に「アカデミック・アドバイザー一覧」を掲載するための体制を整えた(3月)。	
	29-3 学生生活室は、アカデミック・アドバイザーの学生指導に資するため、前年度に引き続き欠席調査を実施し、報告書にまとめる。	18	欠席調査については、平成17年度まで1、2年次専攻語実習担当教員を対象に行なってきたが、平成18年度は初の試みとして対象を教員から学生に切り替え、対象専攻語も学生相談部門員が所属する専攻語に限定して実施した(12月)。およそ学生500からの回答を得、集計結果は「2006年度外国語大学学生相談室年報」に掲載して、全教員に配	

			布した(3月)。	
	29-4	セクシュアル・ハラスメントの防止についての意識の向上を図るため、人権・倫理委員会において、講演会を実施する。	18	講演会の企画そのものに変化をもたせ、講演会実施効果を高めることを目的として初めてセクシュアル・ハラスメント被害者を講師として迎えた。回収後のアンケート結果からも、参加者からの反響が大きかったことが確認でき、人権についての意識の向上に役立つものとなった。参加者は159名(授業参加者130名、他学生17名、職員12名)(6月)。
【30】就職支援のため、キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図る。また、学部学生、大学院学生、留学生の進路問題に関する相談体制を強化し、引き続き学生の就職問題に関する講演会の開催や研修を行う。(就職支援室、学生生活室、教育推進室)	30-1	学生生活室は、進路相談の充実を図るため、前年度に引き続き過去の進学に関するデータを整理更新する。	18	就職支援室からの情報提供に基づき、平成14年度から平成17年度まで過去4年間にわたる本学卒業生の大学院進学データ(本学大学院、他大学大学院を含む)を入力し、年度別、進学先大学院別、男女別、専攻・専攻語別などに表化・グラフ化して整理し(2月)、「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載して報告した(3月)。
	30-2	就職支援室は、キャリア開発関連授業のなお一層の充実を図るため、学年毎のきめ細かな授業体制を構築するための検討を行う。	18	キャリア開発関連授業の一層の充実を図るため検討した結果、第1期に寄附授業として2年生向けの「咲耶会キャリアデザイン論」を平成19年度に開講することを決定した(10月)。
	30-3	就職支援室において、インターンシップの単位化を実施する。	18	平成18年度より「就職・進路のためのキャリア開発論Ⅲ」(2単位)として受講者12名で実施した(4月)。
	30-4	前項との関連で、就職支援室において、「公募型インターンシップ」の単位読み替えの方策を検討する。	18	「公募型インターンシップ」の単位読み替えの方策を検討した結果、企業等のインターンシップ募集時期の関係で、履修や統一した事前・事後授業を実施することが困難であり、学生の自由意志で参加するものに制約を加えることとなり、本来の趣旨にあわなないとの結論に達した(3月)。
	30-5	就職支援室は、学生生活室、教育推進室及び入学試験室と連携し、学部学生、大学院生、留学生の進路問題に関し、研究科、学部に関し相談体制を構築するための可能性を検討する。	18	学生部関係4室室長代理会議で検討した結果、種々の意見が出され、アカデミック・アドバイザーに就職に関する基本的な考え方・流れ等を理解してもらうために、次年度に簡単なマニュアルを作成し、配布することとした(3月)。
	30-6	就職支援室は、卒業生及び進路・就職先からの意見聴取の体制構築に向けて、その可能性を検討する。	18	ワーキング・グループを立ち上げて検討し、進路・就職先からの本学出身者に関する意見聴取に着手した(3月)。
【31】受入れ留学生支援のため、受入れ留学生が直面する学内外の生活上の問題点的な把握に努め、改善を	31-1	学生生活室は、留学生入寮定員の増員、奨学金や授業料免除に対する留学生間での不公平感の解	18	留学生の入寮については日本人学生枠、留学生枠の定員にこだわらず、基準を満たす留学生希望者に入寮を認めるなど、入寮選考規定の弾力的運用を行った(10月)。授業料免除での留学生の不公平感を解消するため、平成16年度に策定し

<p>図る。(学生生活室、国際交流室)</p>	<p>消、留学生の相談体制の充実など、前年度に立案した受入れ留学生のための生活支援策のうち、実施可能な項目を順次導入する。</p>		<p>た授業料免除規程改善策に基づき、奨学金の取り扱いに関し、前年度受給分ではなく当該年度受給分を給与所得へ算入する改正を実施した(4月)。住居面で留学生支援策の充実を図るため、学外公的宿舍への留学生の入居手段を整備した(10月)。</p>	
	<p>31-2 学生生活室は、受入れ留学生が直面する問題点を把握するため、引き続き受入れ留学生に対する調査を実施する。</p>	<p>18</p>	<p>本学の国費留学生・私費留学生を対象に ①生活上の諸問題、② 問題が生じた場合の相談相手、③本学の相談システムなどの諸点について、「平成18年度(2006年度)留学生の学生生活に関するアンケート」を実施した(1月)。前回、平成16年度に行った「『留学生の学生生活』に関するアンケート」の反省に立ち、日本語版アンケート用紙だけでなく英語版も作成し、可能な限り回収率を高めるよう努めた結果、留学生約150名から回答を得、集計結果と分析は「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」に掲載して報告した(3月)。</p>	
<p>【32】学寮の現状を点検し、居住環境の改善に努める。(学生生活室)</p>	<p>32-1 学生生活室は、前年度に作成した学寮に関する報告書のうち、実施可能な事項を順次導入する。</p>	<p>18</p>	<p>学寮の電気容量不足改善策の1策として、1年枠と半年枠の2種類の入寮形態を設定し、冬期間入寮者を半減させることによって電気容量を倍増させる新年度入寮方針を定めるとともに(10月)、平成19年度、半年枠入寮者が退寮した「空き棟」から段階的に電気容量改善工事に着手することを決定した(10月)。特に冬期間の防火対策と居住環境改善策のため、安全性の高い温風暖房機を準備し、入寮者に対する冬期間貸与を開始した(10月)。老朽化の激しいマットレスを入れ替えるなどして、室内設備の改善と安全対策を実施した(3月)。</p>	
	<p>32-2 学生生活室は、学寮の問題点を引き続き把握するため、学寮居住者との懇談等を定期的実施する。</p>	<p>18</p>	<p>寮祭、ユニット長会議、寮衛生委員会などの機会を活用して、大学からの通知事項を伝達するとともに学寮居住者の要望を聞き、学寮の現状と今後に関して意見交換を行った(10月、3月)。電気容量改善のために1年枠入寮者と半年枠入寮者の2種類を設定して、冬期間入寮者を半減させる新年度入寮方針を学寮居住者へ説明し、理解を得るよう努めた(3月)。</p>	
	<p>32-3 学生生活室が中心となって関係部局と連携し、学寮居住者の防災・防火意識の啓発に努め、学寮居住者を対象とした防災・防火訓練を計画して、実施する。</p>	<p>18</p>	<p>環境施設整備室とも意見交換を行なった上、学寮居住者のためのマニュアル「防火・消防について」を作成し、学寮居住者との懇談の機会をとらえて、同マニュアルを配付し、説明を行ったりなどの対策を講じたが、学寮防火管理責任の問題や実施日程の問題など、種々の制約から防災・防火訓練の実施に至らなかった(3月)。学寮の防火対策の一環として、学寮居住者に対し防火上安全性の高い温風暖房機の冬期間貸与を開始した(10月)。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 言語と、言語を基底とする諸文化や文化間関係の高度な研究を目指す。
- 研究成果を多様な形で社会に還元する。

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
【33】研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の進展を図る。科学研究費等の競争的資金の獲得に努め、平成18年度末までに、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的にとりまとめ公表する制度の確立を目指す。(研究推進室)	33-1 研究推進室主催により、日本学術振興会等から講師を招いて、科学研究費獲得に向けた講演会を実施し、科学研究費申請件数の増加を目指す(申請件数前年度比10%増)。	18	日本学術振興会研究事業部から講師を招き、科学研究費補助金獲得に向けた学内説明会を実施した。(7月) 本年度の科学研究費補助金申請件数については、目標とした前年度比10%増には至らなかった(目標件数80件、申請件数71件)が、後日詳細な検証を行い、「平成19年度科研費補助金申請状況に関する報告」としてとりまとめ、教授会においてその結果を公表するなど、今後の学内の研究活性化を促すように努めた。
	33-2 研究推進室は、各教員の前年度研究成果及び研究計画をとりまとめ、本学における過去3年間の研究状況の中間報告としてWEB版の公表など制度を確立するよう検討する。	18	基盤研究費の配分において平成17年度の研究成果及び研究計画を事前に提出するよう制度化するとともに、過去3年間の研究状況の中間報告として、検討の結果、平成16年度、17年度の研究状況をWEB版にて公表した(2月)。
【34】言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、産学官連携、大学間協力を通じて、先端的研究を推進する。(研究推進室)	34 研究推進室は、本学における言語研究、地域研究、地域間研究に関する重点的課題について中間報告書を取りまとめ、今後の方針を策定する。これに基づき、科学研究費申請において先端的研究プロジェクトを立案し、申請する(2件)。	18	平成17年度の教授会で「新研究組織の構想」として言語研究及び地域研究を統合した研究組織の設立並びにさらなる発展に向けた提案という重点的課題について報告した。これを基に平成19年度科学研究費補助金申請時に「関係性の詩学」及び「災害救援者教育のための多言語会話文・語彙データベース構築に関する基礎的研究」の2件のプロジェクトを立案し、申請した(11月)。
【35】研究成果の出版、公開を促進する一方、産学官連携により各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催	35-1 地域連携室は、産学官連携による各種セミナー、公開講座等を開催する。	18	箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「文化交流センターリニューアル記念講演会～言葉の文化と変化～」(8月22日、8月29日、9月5日の計3回開催、参加者計60人)、「英語で箕面を紹介しよう」(11月21日、11月28日の計2回開催、参

に積極的に取り組む。(研究推進室、地域連携室)			加者計60人)を企画し、実施した。(8・9・11月) サンケイリビング新聞社との共催による公開セミナー「世界遺産サンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼路、熊野古道～癒しの旅、人はなぜ巡礼を選ぶⅡ～」(12月16日、12月23日の計2回開催、参加者計93名)、「大航海時代の交易を証明する石見銀山～銀のジパングに魅了された世界の人々～」(1月13日開催、参加者83名)を企画し、実施した(12・1月)。	
	35-2 研究推進室は、特別研究費制度を活用し、本学教員の研究成果の出版を助成する。	18	特別研究費による出版助成として「ロシア語のAspect」(9月)及び「現代中国地域研究の新たな視園」(12月)の2件の助成を行った。	
	35-3 研究推進室は、特別研究費などの支援により、産学官連携、大学間連携によるセミナーやワークショップを開催あるいはその支援を行う(5件以上)。	18	中国文化フォーラム(2件)、グローバルダイアログ研究会シンポジウム(1件)、JTBカルチャーサロン、JCAS(地域研究コンソーシアム)地域言語ワークショップ(4言語)の開催に支援を行った。	
	35-4 研究推進室は、本学から公刊された書籍、研究雑誌類のリストの作成に着手する。	18	国立情報学研究所の研究紀要公開支援事業を受けて、本学で公刊された紀要を調査し、書籍リスト作成に着手した(9月)。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○ 大学の特性を活かしつつ他の研究機関とも連携し、戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
【36】COEなど外部研究資金獲得に積極的に取り組むため、学内共同研究プロジェクトを立案する。また、大阪大学など他の研究諸機関と連携した大規模研究プロジェクトの推進を図る。 (研究推進室)	36-1 研究推進室は、前年度に引き続き、学内共同研究に関する大規模研究プロジェクト推進チームを編成し、大規模研究プロジェクトを立案、申請する(2件)。	18	文部科学省の主催する公募・委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に3件(「日本・東南アジア間の重層的な人流とコミュニケーション円滑化に関する研究」、「シーア派イスラム世界に対する日本の文化戦略」、「非アラブ地域におけるイスラム復興運動の思想と人的ネットワークの研究」)のプロジェクトを立案し、申請した(6月)。
	36-2 研究推進室は、前年度の立案内容を踏まえて全国的な大学間協力組織や、他大学との連携による共同研究プロジェクトを推進し、支援する。	18	平成17年度にJCAS(地域研究コンソーシアム)と協議立案したことを踏まえ、本学を会場として開催したJCAS地域言語ワークショップを京都大学地域研究統合情報センターと協同して支援した(8月)。
【37】平成18年度末までに、学内の研究資金の配分に競争的原理導入の徹底を図るとともに、学内研究設備の効率的利用を目指す。さらに、研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指す。 (研究推進室、企画広報室、財務室)	37-1 環境施設整備室は、総合研究棟内共用スペースの募集時期を変更し、学内プロジェクトの施設利用の利便性を向上させる。	18	総合研究棟6階共用スペースの募集時期について、平成17年度までは募集時期が2月、利用時期が4月からであったが、学内特別研究費によるプロジェクト研究の施設利用の利便性を考えて、平成18年度からの募集時期を特別研究費の募集が行われる時期の4月、利用開始を6月に変更した(4月)。
	37-2 研究推進室は、競争原理に基づく特別研究費制度を見直し、学外研修制度の導入など新たな研究支援体制を整えて、研究の交流、情報交換を促進する。	18	研究活動の更なる活性化を図るため、平成18年度から学外研修制度として、内地研究員制度を導入し、特別研究費を活用して学内で募集・選考を行い、1名の内地研究員派遣を行った(5月)。
	37-3 研究推進室におい	18	総合研究棟6階の共用スペースを使用するプロジェクトに対

	て、総合研究棟の効率的利用を目指し、プロジェクトが使用する場合の光熱費等必要経費に関する支援体制を整える。		し、使用料及び光熱費等の減免基準を含めた支援体制を整えた(4月)。	
	37-4 研究推進室は、研究の交流を促進するため、海外諸研究機関とのゆるやかな連携関係の上で設置可能なリエゾンオフィスの開拓に関する協議を進める。	18	本学の学術交流協定校であるローク・ヴェルサ国立民俗伝統遺産研究所(パキスタン国立民俗伝統遺産研究所)において、リエゾンオフィスとして施設の提供協力が得られるよう協議を進めた。その結果9~11月の間、本学教員が同研究所の施設を研究拠点として利用した(5月)。	
【38】リサーチ・アシスタント制度を活用した戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)	38 研究推進室は、過去3年間のリサーチ・アシスタントの研究への参画状況を取りまとめ、本学教員によるプロジェクトへのリサーチ・アシスタントの積極的な参加を推進する方策を検討する。	18	これまでのリサーチ・アシスタント(RA)の採用状況を踏まえ、検討を行った結果、平成18年度の特別研究費Ⅱの募集要項においてRAについては積極的に参画させるよう教員に対して促した(5月)。さらに、平成19年3月には過去3年間のRAの研究への参画状況を取りまとめた。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流に関する目標

中期 目 標	○ 本学の知的資源を活用し、人材養成等で社会に貢献するため、産業界や自治体等とのパートナーシップの下に、地域に根ざした大学づくりに努める。
	○ 企業等を含めた社会への広報活動を強化する。
	○ 地域社会のニーズに応え、教育面での社会貢献を積極的に推進する。
	○ 海外の大学、研究機関との連携・交流を推進する。
	○ 留学生教育について、全学的観点から改善を目指す。
	○ 学生の海外派遣を推進する。
	○ 開発途上国への国際教育協力を推進する。

中期計画	年度計画	年度	計画の進捗状況等
【39】平成16年度中に、地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定する。連携関係にある民間企業・研究所との関係をさらに強化するとともに、産学官連携の一層の発展を目指す。(地域連携室、研究推進室)	39-1 地域連携室は、前年度に締結した自治体との協定を基に連携事業の開拓に努める。	18	箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「文化交流センターリニューアル記念講演会～言葉の文化と変化～」(8月22日、8月29日、9月5日の計3回開催、参加者計60人)、「英語で箕面を紹介しよう」(11月21日、11月28日の計2回開催、参加者計60人)を企画し、実施した(8・9・11月)。
	39-2 研究推進室は、前年度から協議中のJTBとの観光産業に関する産学連携事業を推進し、新事業に着手する。	18	平成17年度から協議を進めていた産学連携事業に関し、本学の受託事業としてJTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座を開講した(4月)。
	39-3 研究推進室は、観光産業やeラーニングなどにおいても新たな連携事業の開拓に努め、産学官等との協議を始める。	18	新たな連携事業の開拓の一環として、研究推進室の推進する特別研究費Ⅱ「学術的観光コンテンツ」プロジェクトがTBS世界遺産番組の作成に対し知見提供を行うなどの連携を図った(6月)。
【40】人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指す。平成16年度中に、既存の各種地域貢献事業の情報を整理するとともに、高等学校との連携強化に努める。(地域連携室)	40-1 地域連携室は、前年度に取りまとめた報告事項、検討結果を基に大阪府、(財)大阪府国際交流財団(OFIX)との連携事業「外国人1,000人サポーター研修」の2年度目を実施する。	18	平成17年度の実施結果を踏まえ、受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」(3ヶ年計画)の2年度目として、新たにポルトガル語、スペイン語を加えた内容の外国人サポーター育成研修実施及びサポーターハンドブックの作成を行った。また、平成17年度育成研修修了者を対象に、フォロー研修を行った(6～3月)。
	40-2 地域連携室は、高等学校との連携内容の充実策を検討し、その内容を取	18	高等学校との連携事業として行っている高校生向け授業公開の充実策について検討した結果、平成19年10月の大阪大学との統合・再編に鑑みて、本学が主体となって事業を実施できるのが

	りまとめる。		平成19年9月末までの限られた期間であることから、さらなる連携内容の充実を図ることは困難であると判断し、現状どおりの内容で平成19年9月末まで連携事業を引き続き行うこととした(3月)。	
【41】 広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の検討を進め、引き続きその充実と改善に努める。(企画広報室)	41-1 企画広報室は、平成17年度に調査した本学の広報リソースのうち、電子化可能なものについて、WEBによる公開を推進する。	18	「就職Newsletter」(4月)及び「キャリアプランニング」(4月)のWEB化を図り公開した。	
	41-2 企画広報室は、大学の目的や活動を社会に広く公表するよう、広報誌等の改善に取り組む。	18	大学概要平成18年度版よりトップページに「本学の目的」を掲載した。(7月)また、一般向け広報誌「OUFS第5号」見開きにも「本学の目的」を掲載し社会に広く公表するよう努めた(3月)。	
【42】 平成18年度末までに、中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の充実を図る。また、社会人に配慮した学習環境の整備に努める。(地域連携室、教育推進室)	42-1 地域連携室は、教員対象の公開講座、人材養成講座を引き続き実施する。	18	公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月17日～21日開催、参加者32名)、人材養成講座「保健医療ボランティア育成講座」(12月8日開催、参加者27名)を企画、実施した(8・12月)。	
	42-2 教育推進室は、平成17年度に策定した社会人学生に配慮した学習環境の整備計画を引き続き実施する。	18	社会人学生に配慮した夜間の学習環境の改善として、研究講義棟4階講義室等の老朽化した照明器具の改修により照度の改善を行った(9月)。また、3階講義室等についても照明器具の改修を行った(3月)。	
【43】 外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入れ体制を整備し、積極的な受入れを図る。(国際交流室)	43-1 国際交流室は、「学術交流協定締結に関する指針」及び「国際教育研究交流推進計画」に基づき、学術交流協定締結校数70を最終目標として海外の大学・研究機関との一層の連携拡充を図る。	18	新たに以下の11大学・研究機関と学術交流協定を締結し、目標を大きく上回る計81大学・研究機関との連携拡充を図った。パンジャーブ大学(パキスタン)、国立民俗伝統遺産研究所(パキスタン)、文書財産研究センター(イラン)、イスラーム大百科事典編纂所(イラン)、アル・ファラビカザフ民族大学(カザフスタン)、アレップ大学(シリア)、ソフィア大学(ブルガリア)、サンティアゴ・デ・コンポステラ大学(スペイン)、ヤギェウォ大学(ポーランド)、同済大学(中国)、深圳大学(中国)(3月)。	
	43-2 国際交流室は、同「指針」及び同「計画」に基づき、学生の派遣・受入れを積極的に展開するため、学生交流覚書締結校の拡充を図り、少なくとも2大学との学生交流覚書締結を目指す。	18	新たに以下の2大学との学生交流覚書を締結し、締結校は43となった。 サンティアゴ・デ・コンポステラ大学(スペイン)、深圳大学(中国)(6月、9月)	
	43-3 国際交流室は、平成17年度に試行した「国際連携教育モデル化事業(短期語学研修支援及び海外フィールドワーク支援)」について、新規に募集を行うと	18	既採択分3件について、協定校と連携し以下の海外研修プログラムを実施した。 (1) 華中師範大学短期語学研修 学生15名、教員1名参加、21日間(8月) (2) 香港大学專業進修学院短期語学研修 学生12名、教員1名参加15日間(9月)	

	ともに、既採択分については協定校と連携して海外研修プログラムを本格的に実施する。		(3) フィリピン国立大学フィールドワーク 学生5名、教員1名参加、7日間(3月) なお、新規については、モデル化すべきアイデアを募集し、東アジア及び環太平洋地域の大学との連携教育プログラムに関するアイデアについて、短期留学部門において立案した。しかし、相手先大学の都合により、実施は平成19年度以降とすることとした(3月)。	
	43-4 国際交流室は、同「計画」に基づき、学術交流協定校からの外国人研究者の受入れ拡充を図るため、これまでの受入れ体制の整備状況を総括し、さらなる受入れ策を構築する。	18	外国人研究者の受入れ拡充を図るため、研究助成情報の集積及び問い合わせ窓口を一元化し、研究者の活動推進のための大学院生による研究会情報の収集、学会、研究会への参加、国内研究者とのアポイントメントの補助などサポート体制の整備を行った。また外国からの問い合わせに対する助言担当者の選出を構築した(3月)。	
	43-5 国際交流室において、諸外国からの留学生受入れを推進するため、昨年度に引き続き、日本学生支援機構が海外で開催する留学フェアに教職員を派遣し、案内ブースを設置、宣伝活動を行う。	18	日本学生支援機構が実施するマレーシアでの留学フェア(平成18年12月2日、3日クアラルンプール、同年12月6日ペナン)にまで教員1名を派遣し、本学の案内ブースを訪れた約140名の日本留学希望者に対し、宣伝活動を行った(12月)。	
	43-6 国際交流室は、国境を越えた教育事業の積極的な展開を図るため、教育推進室と合同で、学術交流協定校との連携による大学院プログラムの開設を検討する。	18	学術交流協定校である香港大学專業進修学院と連携し、日本語・日本文化に関する大学院博士前期課程のプログラムを実施した(10月)。	
【44】平成16年度中に留学生受入れの現状と問題点を検討し、平成18年度末までに受入れ・教育体制の整備を図る。また、私費外国人留学生用カリキュラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)	44-1 国際交流室において、平成17年度策定の留学生チューター制度に関する改善案に基づき新制度の運用を開始する。	18	指導目的を日本語能力・基礎学力の向上に限定した正規課程在籍留学生の制度を原則とし、例外的に渡日1年目の大学院研究生や論文作成時期にあたる大学院学生についても必要に応じて配置を可能とする改善後の新しいチューター制度を昨年度に引き続き運用した(3月)。	
	44-2 「留学生受け入れ・教育体制の改善指針」に基づいた行動計画を国際交流室で策定、順次実行に移し、年度内に完了する。	18	留学生受入れ・教育体制の改善に向けた行動計画(①留学フェア活用による留学情報の発信、②改善後のチューター制度の維持・運営、③学内寮留学生枠拡充に向けた検討、④私費留学生用日本語実習科目の整備)を策定及び順次実行に移し、改善策を完了した(3月)。	
	44-3 私費外国人留学生用カリキュラムについて、国際交流室は教育推進室と連携して、平成17年度に策定した運用方法等改善計画を実行に移し、その充	18	私費外国人留学生用カリキュラムについて、平成17年度に策定した改善計画①学生アンケート調査の実施②教育目標の拡大③教師間の連絡の補強④担当者会議の開催の4項目をを実行に移し、その充実整備を完了した(3月)。	

<p>【45】短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用する。(国際交流室)</p>	<p>実整備を完了する。</p> <p>45 短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用し、留学交流における教育的効果の一層の向上を図るため、国際交流室において、短期留学部門を新設し、平成17年度に作成した「短期留学推進制度(派遣)の活用に関する行動計画(3年計画)」のうち平成18年度予定施策を実行に移す。</p>	<p>18</p>	<p>平成17年度に策定した短期留学推進制度(派遣)に関する活性化策について、4項目(①留学情報資料の図書室開架、②留学説明会の実施、③短期留学部門の新設、④国際連携教育モデル化事業の推進)のすべてを実施した(3月)。</p>	
<p>【46】国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力する。(国際交流室)</p>	<p>46-1 独立行政法人国際協力機構が実施する事業に参加・協力するため、国際交流室において、前年度作成の基本指針に基づき、実現可能性のある連携事業について、覚書締結等の具体的な交渉を行う。</p>	<p>18</p>	<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業への今後の連携について、当初、開設を予定していた人間開発学専修コースとの関連で意見交換を行ったが、大阪大学との統合後に新たな枠組みで連携を模索する方がより生産的であるとの観点から、大阪大学と独立行政法人国際協力機構との連携を側面から支援することに方針を転換した(6月)。</p>	
	<p>46-2 独立行政法人国際交流基金が実施する事業への参加・協力するため、国際交流室において、前年度作成の基本指針に基づき、実現可能性のある連携事業について、覚書締結等の具体的な交渉を継続する。</p>	<p>18</p>	<p>独立行政法人国際交流基金が実施する事業への今後の連携について、海外事務所でのインターンシップに関する協議を行ってきたが、こうした有意義なプログラムを予定されている大阪大学との統合後も遺漏なく実施するためには、大阪大学の理解と協力が不可欠であるとの観点から、統合時までは専ら国際交流基金との連絡維持と情報の集積に努めることとした(10月)。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法の改善

(1) セメスター制の実施準備（関連年度計画21-1、2、23）

平成19年度から原則として、すべての授業を、第1期開講科目（4月～9月）または、第2期開講科目（10月～3月）とするために、履修内容の検討、規程の改正、及び学務情報システムの整備を行った。

(2) 言語教育における客観的な到達度評価システムの構築（関連年度計画1、10-1、10-2）

平成17年度に取り組んだ、全25専攻語の到達度目標の策定を踏まえ、今年度はまずすべての専攻語の1、2年次における到達度目標の一覧を、『授業科目履修案内』に掲載すると共に、本学ホームページにおいて公開した。これにより、学生が自分の専攻語を学ぶ際の目標を認識し、自己評価することも可能であり、自律的学習者となる手がかかりとなる。またこのことは、本学の教育活動の根幹である外国語教育の具体的目標を提示し、社会的説明責任を果たすという重要な意味合いがあったものとする。

本年度は、その到達度目標と授業シラバスの整合性にも着目し、検討を加えた。同時に専攻語1、2年次の「到達度目標記述の自己評価」というアンケートを実施し、到達度目標として設定されたものの適性を見直す機会を持った。さらに各専攻語1、2年次の主教材について選択理由や問題点等について、アンケートを実施した。また評価法については、文部科学省による「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」の助成を3年連続で得て、米国の3協定校への5言語担当者を中心とした教員による視察調査ならびに試行テストを行った。これらの取り組みの結果から、「到達度評価システム」の構築のための具体案をまとめた。（「到達度評価システムのロードマップ」）これにより、「到達度目標→シラバス→教材→教授法→評価法」という流れとその課題が示された。

さらにこのシステムを専攻語だけでなく、副専攻語にも応用するための検討も行った。

(3) 諸言語によるプレゼンテーション能力養成事業

現代社会で必要とされる「発信型の言語教育」を行う授業が、外国人教師によって行われた。また、学生が培ったプレゼンテーション能力を発表する場として、それぞれの言語による「プレゼンテーションコンテスト」を実施した。

(4) 「異文化障壁を乗り越える対話と交渉能力の育成——実践的eラーニング言語教育プログラムの展開——」（現代GP）

マルチメディアコンテンツに重点を置いた本学オリジナルの言語学習教材を開発し、運用を開始した。これらの教材は、「大阪外国語大学eラーニングサイト」において、一般向けにも配信されている。

また、これらの教材の開発のため、本学の学生を対象に、ビデオ撮影・編集、録音・編集などの講習会を開催し、マルチメディアデジタルコンテンツリテラシーの水準の引き上げに大きく寄与することになった。

2. 学生生活の充実

(1) 学生生活支援の充実（関連年度計画32-1、32-2）

本学周辺環境に変化に学内移動経路の変化に伴い、全学教職員と学生を対象に「通学等に関するアンケート（大阪モノレール彩都西駅開通に伴う連絡バスの運行）」を実施し、周辺交通環境の変化が大学に与える影響を調査した。約1,100の回答を得、集計結果に基づき、①福利厚生施設のキャンパス内分散、②駐輪場の整備・増設などを盛り込んだ「福利厚生施設の適正配置と有効利用のための改善策」を立案した。

前年度に作成した学寮に関する報告書のうち、学寮の電気容量不足改善策の1策として1年枠と半年枠の2種類の入寮形態を設定し、冬期間入寮者を半減させることによって電気容量を倍増させる新年度入寮方針を定めるとともに、平成19年度、半年枠入寮者が退寮した「空き棟」から段階的に電気容量改善工事に着手することを決定した。

(2) 学習支援・課外活動支援等の充実（関連年度計画28-4）

学生生活室学生相談部門が実施する欠席調査では、平成17年度まで1、2年次専攻語実習担当教員を対象に行なってきたが、平成18年度は初の試みとして対象を教員から学生に切り替え、対象専攻語も学生相談部門員が所属する専攻語に限定して実施した。およそ学生500からの回答を得、集計結果は「2006年度外国語大学学生相談室年報」に掲載して、全教員に配布した。

(3) キャリア教育科目の充実（関連年度計画30-2、30-3）

キャリア開発関連の授業に関して、より一層の充実をはかるため、平成18年度から、「就職・進路のためのキャリア開発論Ⅲ」を実施し、また平成19年度から2年生向けに「咲耶会キャリアデザイン論」を開講することを決定した。

(4) 附属図書館の開館日の見直し（関連年度計画26-1）

附属図書館の開館日を見直し、授業期間中における日曜の開館を実施し、開館時間は、土曜日と同様に10時から16時までとした。また、月末休館日を見直し、その時期の曜日と同じ開館時間とした。

このことにより、前年度と比べて開館日数で34日の増となり、利用者の利便性がかなり高まった。

3. 研究活動の推進

(1) 競争原理導入による研究活動の活性化（関連年度計画34、35-2）

研究活動推進のため、平成16年度より学内研究費の配分に競争原理を導入した「特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ」を創設し、言語研究、地域研究、地域間研究などの重点的研究テーマに即した学内共同研究プロジェクトに対し研究費を配分することにより、国際シンポジウム等の開催を支援した。さらに平成17年度からは、特別研究費による出版助成事業を新たに開始し、本学教員による著作計5点を公刊するとともに、平成18年度には、特別研究Ⅰにおいて、「研究雑誌の刊行」枠を独立させ、研究成果の公開を支援する措置を講じた。

(2) 研究支援体制の整備・充実（関連年度計画34、37-2）

研究推進室では、本学の研究資源を基盤に言語研究と地域研究の各々の領域を横断する分野融合型の研究プロジェクトとして、「外来語・外来性をめぐる共同研究プロジェクト」及び「救済者のための多言語会話集作成プロジェクト」を提案し、研究プロジェクト発足にむけて体制の整備に向けて、学内説明会やホームページによる呼びかけなどを通じ、支援を行った。

その結果、平成19年度科学研究費補助金申請時に、「外来語・外来性をめぐる共同研究プロジェクト」として『関係性の詩学』、「救済者のための多言語会話集作成プロジェクト」として『災害救済者教育のための多言語会話文・語彙データベース構築に関する基礎的研究』の2件の研究プロジェクトを立案するに至った。また、昨年度創設した「内地研究員制度」を活用し、1名の派遣を実現するとともに、平成19年度派遣に向けて取り組みを行った。

(3) 研究成果の質的向上のための取り組み（関連年度計画39-2）

履修証明の制度化の推進に伴う公開講座等の質的向上に向けた取り組みの一環として、18年度から実施した受託事業「JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座」において、条件を満たした受講者に対し修了証の発行を行った。また、研究活動の公開向け、本学の研究紀要等刊行物の書誌情報について平成19年2月からデータベース化を開始した。

4. 社会連携・地域連携・国際交流等の推進

(1) 受託研究「外国人サポーター1,000人育成」プロジェクト

（関連年度計画40-1）

前年度の実施結果を踏まえ、2年度目として新たにポルトガル語、スペイン語を加えた内容の外国人サポーター育成研修実施及びサポーターハンドブックの作成を行った。また、前年度育成研修修了者を対象に、前年度受講者の中で特に活動の活発なOFIXボランティア登録者にパネリストとして活動報告をさせるなどフォロー研修を実施した。そして引き続き語学に限定されない活動認証制度確立を目指して、欧州語学認証調制度との比較調査研究も合わせて実施した。

(2) 箕面市との包括連携協定に基づく連携講座（関連年度計画39-1）

文化交流センターリニューアル記念講演会～言葉の文化と変化～及び「英語で箕面を紹介しよう」を企画し、実施した。非常に評判がよく、多くの受講者を集めた。

(3) 各種人材育成講座の充実（関連年度計画42-1）

公開セミナー「世界遺産サンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼路、熊野古道～癒しの旅、人はなぜ巡礼を選ぶⅡ～」、「大航海時代の交易を証明する石見銀山～銀のジパングに魅了された世界の人々～」及び公開講座「高等学校中国語担当教員講座」、人材養成講座「保健医療ボランティア育成講座」を下半期を中心に実施した。公開セミナーではCSR（企業の社会的責任）の視点で、企業の活動に対する理解・協賛を得て、会場のみならず現場支援人材の無償提供の恩恵に与るなど実り多い講習会になった。高等学校教員中国語養成講座はますます内容が充実し、保健医療ボランティア育成講座は絶対的弱者にある外国籍住民を取り巻く保健・公衆衛生環境に対する社会的関心の高まりもあって、社会的要請の高い項目となり、自治体など関係部局の真剣な取り組みに対応する質の高い人材の育成が必然的に求められる状況である。

(4) 国際交流の推進（関連年度計画43-1、43-3）

国際的に大学間交流や国際協力のあり方が大きく変容しつつあるなか、外大ならではの特徴を生かした交流協定の枠組みをデザインし、運用に向けての取り組みを行った。

大学間交流では、単に学術交流協定に基づいた留学生等の交換を行うのみならず、海外協定大学との連携による教育プログラムの運用といった国内の大学としてはきわめて先進的な取り組みを支援し、学術交流校は11校増の81大学となった。

学生交流の分野では、受入れ、派遣ともに研究型中心の留学から「文化体験型」留学との両立などの多様化に対応し、平成19年4月からの受入れにおける科目編成の抜本的な見直しを行うとともに、1年未満のフィールド・トリップ型の「留学」のあり方を模索するなど新たな派遣プログラムの構築に向け、検討を開始した。

研究者の交流の分野では、国際学術交流助成金という限られた資源の中で、必ずしも必要な事業のすべてを実施しえたわけではないが、本学理事の中国への派遣を含む助成2件を実施した。

5. その他（上記に関する他大学との連携・協力）

(1) 「地域研究コンソーシアム」との連携プログラム（関連年度計画36-2）

全国規模による地域研究推進をうたった「地域研究コンソーシアム」との協議により、連携事業として、本学で教授しているベトナム語、ハンガリー語、カタルニア語、ウルドゥー語を用いた次世代支援プロジェクトを立案し、本学を会場として開催したJCAS（地域研究コンソーシアム）地域言語ワークショップを京都大学地域研究統合情報センターと協同して支援した。

(2) 箕面市立図書館との連携・協力（関連年度計画26-4）

平成18年2月から開始した箕面市立図書館との連携により、週1回来ていた箕面市立図書館の配本車が前年度の検討を基に4月から週2回となった。また、11月に現状把握のため、同館館長以下3名を招いて利用状況等の情報交換を行うとともに、今後のあり方について意見交換を行った。さらにその2週間後には箕面市立図書館協議会の委員7名、図書館員4名を迎え、本学図書館の概要説明のほか、今後の連携のあり方について意見交換を行った。（11月）これらの協議の中で出された「地域住民が予約した図書を本学図書館で受取・返却ができないだろうか」との要望を受け、利用細目を改め平成19年2月からその対応を開始した。

Ⅲ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画【81】

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 【82】7億円 2 想定される理由 【83】運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 【82】7億円 2 想定される理由 【83】運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等で緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし	平成18年度

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
【84】記載事項なし	【84】記載事項なし	該当なし	平成18年度

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
【85】決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【85】決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度決算における剰余金は、全額を目的積立金に繰り入れた。このうち平成18年度においては、役員会の決定に基づいて学生の学習環境の改善のため附属図書館閲覧室拡充第1期工事に19百万円を取り崩した。	平成18年度

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画(平成18年度)			実績(平成18年度)		
【86】			【86】					
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 128	施設整備費補助金 (128) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 21	施設整備費補助金 (21) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 21	施設整備費補助金 (21) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務センター施設費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

○ 小規模改修

- ・研究講義棟A棟講義室改修工事
教育環境を改善するため講義室の床・壁・建具の改修を行った。
- ・研究講義棟A棟講義室電気設備改修工事
教育環境を改善するため講義室の照明器具の改修を行った
- ・留学生会館シャワー室改修工事
留学生の居住環境を整備ため床・壁・天井及びシャワーブースの改修を行った。
- ・留学生会館シャワー室改修設備工事
留学生の居住環境を整備ため給水排水設備の及びシャワーブースの改修を行った
- ・外国人教師宿泊施設給水設備改修工事
教職員の住環境を改善するため外国人教師宿泊施設給水設備の改修を行った。
- ・山の家排水設備改修工事
山の家の利用環境改善のため下水設備の改修をおこなった。

○ 山の家排気筒改修工事

山の家の利用環境改善のため排気設備の改修をおこなった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

(1) 方針

中期計画	年度計画	年度	実績
【87】教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態を導入する。	87-1 55-1と重複するが、任期制度など多様な任用形態の導入を検討するため、企画広報室において、任期制の教員制度について前年度作成した導入案に基づき、講師以下の教員の期限付き雇用に関する規定案を検討する(9月)。それと同時に、講師あるいは助教授への昇任時における審査方法の具体案(レフリー制度のある学会誌への掲載論文数、全国学会での論文の口頭発表数などに関する規定)を策定する(9月)。	18	55-1と同じ
	87-2 55-2と重複するが、企画広報室は、希望あるいは勸奨による特任教授制度について、前年度の調査結果に基づき報告を取りまとめる(12月)。	18	55-2と同じ
【88】語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性を持たせる。	88-1 56-1と重複するが、企画広報室において、前年度取りまとめた外国人教師の効果的な運用方法に関する案に基づき、その中で直ちに導入可能な具体策を実施する。	18	56-1と同じ
	88-2 56-2と重複するが、企画広報室において、残存する外国人教師についての退職時期、退職金などを平成16年度に続き再調査し、語学教育の強化に支障が生じないかの点検結果を取りまとめる。	18	56-2と同じ
【89】女性教員の採用率の一層の向上を目指す。	89 57と重複するが、企画広報室において、第1次提言で指摘された出産や子育てに伴う休業その他に必要な規定の整備に関して、前年度に定めた具体的な導入の手順に基づき、現行の就業規則や労働基準法において利用できる部分を整理し、学内に周知徹底する。また、労働環境改善のための施設面での設備の拡充(トイレのてすりの設置等)の可能性についても調査し、検討を開始する。	18	57と同じ
【90】産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。	90 58と重複するが、企画広報室は、前年度取りまとめた、産学連携や社会貢献の強化策の中から導入可能な項目を選定し、平成19年度からの導入のための手順を定める(12月)。これに伴い、必要な兼業・兼職の基準の改正を行う。	18	58と同じ
【91】大学間等での教員の流動化を図る。	91 59と重複するが、教員の流動性を向上させて人事運営制度を見直すため、企画広報室において、より広い範囲から有為な人材を集めることを目的とし、入学試験室、就職支援室、国際交流室における専門知識を有する任期制教員の雇用に向けて、各室において求める人材像を具体化し公募要項作成ガイドラインを作成する(12月)。	18	59と同じ
【92】教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に導入する。	92-1 60-1と重複するが、企画広報室において、前年度に開始した中・長期的な人事計画を策定し、適切	18	60-1と同じ

また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。	な人員配置のシミュレーションを行う。		
	92-2 60-2と重複するが、企画広報室及び評価室は、平成17年度に策定した職員評価システム及びインセンティブ・システム（第1次システム）を導入する。	18	60-2と同じ
	92-3 60-3と重複するが、業務運営の改善及び効率化の進捗や中長期的な人事計画の検討の状況等を踏まえつつ、企画広報室及び評価室は、よりよいシステム作りを目指し、職員評価システム及びインセンティブ・システムの第2次システムについて、検討を開始する。	18	60-3と同じ
【93】事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等を取得させる。	93-1 61-1と重複するが、企画広報室において、事務系職員が必要とする知識の修得と能力の向上を図るため、職務に関連する幅広くまた、深い知識の修得を放送大学の授業の選択・受講により実施し、さらに、職務遂行上必要な知識・能力の修得のため国立大学協会等が開催する専門分野別研修、階層別研修を更に積極的に活用する。	18	61-1と同じ
	93-2 61-2と重複するが、企画広報室において、建物及び設備の保全に関し、更に電気主任技術者、消防設備士、建築士等、技術的資格の取得に務める。	18	61-2と同じ
【94】事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。	94 63と重複するが、企画広報室は、平成17年度に引き続き、大阪大学との双方向の人事交流を推進することにより、事務組織の一層の活性化を目指す。	18	63と同じ

(2) 人員に係る指標

中期計画	年度計画	年度	進行状況	実績
【95】常勤職員については、その職員数の有効な活用を図る。	95 65と重複するが、企画広報室において、平成17年度に策定した事務組織及び職員配置案を実現するために、事務組織の再編を進め、職員の再配置を行う。	18		65と同じ

平成18年度

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
外国語学部			
国際文化学科	910	1,147	126.0
うち昼間主コース	660	850	128.8
うち夜間主コース	240	297	123.8
うち編入学	10	10	100.0
地域文化学科	2,650	3,423	129.2
うち昼間主コース	2,180	2,829	129.8
うち夜間主コース	460	594	129.1
うち編入学	10	10	100.0
学士課程合計	3,560	4,590	128.4
言語社会研究科			
地域言語社会専攻	122	152	124.6
うち博士前期課程	122	152	124.6
国際言語社会専攻	54	67	124.1
うち博士前期課程	54	67	124.1
言語社会専攻	51	109	213.7
うち博士後期課程	51	109	213.7
博士前期課程合計	176	219	124.4
博士後期課程合計	51	109	213.7

○ 計画の実施状況等

毎年、学部・大学院ともに1割を超える学生が留学及び語学研修等のために休学するため、収容数が増加する大きな要因となっている。また、博士後期課程については、課程博士号の取得を目指し標準修業年限を超えて在籍する学生も多い。

秋季入学については、大学院の日本語・日本文化特別コースで実施している。

